

猶作_レご、そこで是心ご云は觀想の心のこごなり、作佛は三十二相の佛身なり、行者能觀の心想中に三十二相の佛現じ玉へり、そこで能觀の心を離れて外に異の佛なし、所觀の佛は能觀の心より顯はれる、之を心即佛これを是心作佛といふ、さて是心是佛ご云は、終に約して作佛即是佛ごみる、さて喩を擧るに、六ヶ敷は木火の喩なり、顯深義記三_{左十七}火_ハ從_レ木出_テ乃_至如_ニ木即火_{ナルカ}ご、己れが木ご木ごすれやぶれて、忽然ごして火生ず、然るに其火木を離れず、木を離れざるが故に其火能く木を燒く、木終に火の爲にやかれて火ごなる、此時には木の外に火なし、火の外に木なし、能觀の心想の中に所觀の佛現じ玉へり、是心作佛す、此觀心の外に所觀の佛なし、此こゝろ是心是佛なりご文を

解す、是は經の當分に就て解する時のこごなり、ごき今家に於ては故らに我祖の御指南ありて、信卷に四種平等を明して、而して後に此論註の御引用なり、そこで今家では此是心作佛是心是佛を以て他力の信心ごするなり、即ち略本その意なり、其故は先づ能觀の心ご云は凡心、佛の心ご云は色心不二の佛心、そこで此佛心凡心一體を談ずる存師の意なり、そこで是心是佛ご云が直ぐに歸命の信心のこごになる、聞其名號の信心發るごご、はや即得往生の大利益を得る、是が是心作佛なり、之を願作佛心ごの玉ふ、そこで信心即ち是佛智の信心、即是佛心なり、佛智佛心の外に佛の慈悲心なし、夫では心作佛是心是佛ご云は、心は佛智の佛心のこご、云が信卷なり、略本、是心即是大悲心

乃^至是名如實修行相應也應^レ知^レある、夫で此心を以て六要鈔を窺ふに、上^ニ舉^ニ水像、譬^ニ今^ハ出^シ木火、喩^ニ、各顯^ニ凡心及^ニ其佛心不^レ一不異^ノ之義趣^ニ耳、乃^至必得往生[」]とある、夫で此下に於て、佛心凡心機法一體を辯ずるが六要の意なり、そこで論註の上では、木と云は能觀の心、火と云が佛のここになるなり、扱今六要の意では、火と云は信心のここなり、木と云が行者のここになりて來る、善知識の御教化の風にもまれて、行者の心中に初めて信心の火を生ずる、其信心の火行者を離れざるが故に佛心凡心一體となる、佛心と凡心とは天地の差別がある、是は不一なり、さて聞其名號信心歡喜する所ろに、はや即得往生の大利益をうる、是不異なり、問云く上來機法一體を明すに、名號について

機法一體を明す、南無歸命の信心を機と名け、卽是其行の名號を法と名けること既に辯ず、然るに今此機法一體は、凡心を機と名け佛心を法と名く、而して佛心凡心一體の義を釋する、如是差別するは云何、答云く、是は眞要鈔本^{廿一}一念解了の心起れば、佛心と凡心と全く一になることを示す、夫で機法一體は常途の機法一體とは異りて、機法一體卽ち佛心凡心と申す義門なり、如是心得て此下を見へし、問云く上來の如く六要の御指南よりみれば、機法一體と佛心凡心とは一と聞へたり、但し教行二卷の六要鈔は名號の上に就て機法一體を明す、忽ちに前後相違するに似たり此義云何が心得べきや、答云く此に於て試に四句を造るべし、先づ第一に機法一體而非佛心凡心、卽ち教卷

六要鈔、彌陀をたのむ行者の機、其本を求めば所行の名號の中にあり、機を全する法、是機法一體にして佛心凡心にはあらず、又行卷六要鈔、能信の機と所信の法と、第十七の所行の法、第十八の能信の機、法を全じて機となる、此時は行者の機上に就く所の機法一體、又第十八願の能信の機は、第十七願の所信の名號の行の中にあり、此時は機を法に攝するの機法一體、共に佛心凡心一體にはあらず、又願々鈔淨土見聞集、光明と信心と相對して、光明の智慧行者の信心の機となる、即ち能照所照の機法一體、是又佛心凡心の一體にあらず、又信卷六要鈔、念々不捨者の釋の下、是又機法一體にして佛心凡心一體にあらず、さて第二句、佛心凡心一體而非機法一體、これは眞要鈔並に御

文二ヶ處の釋なり、第三亦句、機法一體而非佛心凡心一體、これ即ち只今の六要の釋なり、先づ諸佛如來と云が即ち彌陀のこそなり、無碍光如來の智慧法界に遍するが故に、光明も亦法界に遍する、此無碍光の智慧宿善開發の行者の心中に入りて、初て智慧の信心となる、此信心は佛智なり、佛心なり、夫で華嚴に之を性用無碍と云ことあり、水と鹽とを合する時が性用無碍なり、そこで川々の水が大海へ流れ込ごきに悉く一つ潮となる、然れども水の體は失はぬ、然るに今聞其名號の一念に行者煩惱の心中に佛智佛心の味あり、煩惱の心を機と名け、佛智佛心を法と名るの機法一體、又是を佛心凡心一體と名くる、凡心の外に佛心なし、佛心の外に凡心なしと云義になるなり、古人の譬

に、喩へば人の衣に梅檀の香あるが如し、香は佛心衣は凡心なり、凡心の衣の外に香なし、香の外に衣なし、香衣は只是一體、これを此佛心凡心の喩へに合せてある、淨土見聞集に、「無碍の佛智は行者の心にいり」とある、是は經の諸佛如來入一切衆生心想中と云を釋した者なり、然れば今家の意では、無碍光の佛智が行者の心中に入り満たまふ所で、佛智佛心を信心と名くる、其時には行者の煩惱心と佛の佛心と一味一體、此邊から釋する所の六要鈔の御釋とみへる、之は亦の句、さて第四は非の句、非機法一體非佛心凡心一體と、是は存覺法語^四に阿彌陀經に依て佛の無量壽を釋する所に、佛の無量壽と衆生の無量壽と、此に於て機法一體を釋せり、佛の無量壽を法と名

く、衆生の無量壽を機と名く、これは常に談ずる所の機法一體にあらず、又佛心凡心にもあらず、篤と思擇すべし。

第十七會

六叙佛心凡心一體義三、初辨祖釋、此佛心凡心一體と云は、恐くは眞要鈔六要鈔が初とみへる、其外に佛心凡心一體の名目をみたることなし、御文二帖目第九第十通に、「佛心凡心一つになることをさして、信心の行者といふなり」と、此御言はぶりが、古き名目を用ひたまふやうにみへる、遡りて祖釋より之を辯ず、先和讃に「本願力にあひぬれば^乃煩惱の濁水へだてな

し」あの功德の寶海とは名號のここ、銘文に「眞實功德相といふは誓願の尊號なり」こある、名號なれば即ち佛心なり、此佛心本願を信ずる行者の心中に満入し玉ふ、功德の寶海みちく、て煩惱の濁水へだてなしこは一體の一味をあらはす、煩惱の濁水とは凡心、佛心とは即ちこれ大慈悲心、佛の大慈悲心、行者の心中と隔なし、然るに凡夫煩惱の信心を離れて、如來廻向の智慧の信心なし、衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心、煩惱の濁水の中に如來の大慈悲心の味ひあり、之を佛心凡心一體と名る、又「名號不思議の海水は^乃至功德のうしほに一味なり」衆惡の萬川とは凡心なり、功德のうしほとは佛心なり、一味とは一體一味を顯はす、盡十方無碍光の^乃至智慧のうしほに一味なり」是も同

じここなり合見すべし、こきに此佛心凡心を有人の説に、大經の上にて辯ずるなり、先づ佛心とは三信十念なり、凡心とは三貪五惡なり、下卷の不能究盡の下より、三貪を説く、一に世人貪、二富貴貪、三貧窮貪、今日の凡夫の機相を説く、次に五惡、佛心は三信十念、凡心は三貪五惡、永く別なるものは不一なり、然るに聞名歡喜の一念に、佛の大慈悲心、行者の心中に流入して、正しく即得往生の身となる、此に於て淨土の假名人と、穢土の假名人と、異にして一にあらざる佛凡一體なり、此説は古來曾て辯じたる人を聞かず、鑿説に似たれども道理極成した説ゆへに、兼て心得置べきここなり、其故は化身土卷に、觀經の文を釋すること十三文、その中教我正受を釋して、金剛眞心也と

の玉ふ、是が觀經の經意を得たまふ御釋、如來定善の機の爲に定善を勧め玉ふ意は、定善の方便によりて彌陀の願海に歸せしめて、金剛の信心を得せしめんが爲なり、是が觀經の説相なり、そこであるの正受と云が正く無分別智の位なり、能觀所觀平等々々の位を正受と云なり、然れば正受とは定善十三觀のここなり、然るに經の意が其定善の方便によりて金剛の信心を獲得せしめ玉ふなり、そこで此正受と云が、觀經の當分では觀成就して無分別智の位に至るここなれども、隱彰の義よりみる時は、行者の歸命の信心のここになる、此信を獲得してみれば、如來の智慧大悲心、行者煩惱の心中に入り満ちて、正受金剛心の位になる、之を佛心凡心一體といふ所の意なり、夫で韋提を經に心想

羸劣と説玉ふ、韋提は定善の機、夫を貶めて心想羸劣と、惡機惡心の機を示し玉ふ、韋提は煩惱具足の凡夫の位なり、こゝへ佛の大悲心流入して、佛心凡心一體となること云が觀經の説なり、是等の釋より振り歸りて像觀の文をみれば、是心是佛是心作佛と云へるも、歸命の信心なること我祖の擇法眼よりみれば動かぬ所なり、是より遡りて今の大經を照すときは、大經の説、亦佛心凡心一體なること、誰か之を非なりと云はん、さて論註に鏡像の喩が擧てある、鏡中に像顯はるゝ、此鏡と像と不一不異、その故は鏡と像とゆへ定て一にあらず、然りと雖も鏡の外に像なし、像の外に鏡なし、鏡と像と一體、此邊では不異と云、凡心は鏡の如く、佛の心は像の如し、凡夫煩惱の鏡の中へ、如來

の智慧大慈悲の心の像現する故に、佛心と凡心と定て一にあら
ず、然れども凡心を抑へてみれば、如來智慧心の味ひあり、如
來の智慧心のあり所を求むれば、夫煩惱の中にあり、佛心と
凡心と定て一にあらず又異にあらず、二にして不二、々々にし
て二なり、故に凡夫生得善惡の心、佛智佛心の大海へ歸すれば
煩惱の凡心其體を失はずして、凡心の中に佛心の味あり、其佛
心の味とは歸命の安心なり、其信心とは即ち大悲心、凡夫煩惱
の心中に大悲心の味ある、之を佛心凡心一體と云、是が水像の
喩なり、昨日の性用無碍の華嚴の名目を合せ考へし、さて二辨
相承釋とは、覺如上人改邪鈔執持鈔等往々に此意みへたり、尤
も親きは眞要鈔本左十九されば一念歸命の解了たつとき、往生や

がてさだまるとなり等とあり、二河喩の下に出る釋なり、其こ
ゝろは中間の白道を以て先づ佛心如來の大慈悲心とする、所謂
る願力の白道なり、その佛心行者の心中に入りて清淨の願心と
なる、水火の二河は凡心なり、貪瞋の外に凡心なし、然るに二
河と白道とは不離と云へし、その故は善導の釋の上が、水火二
河南北邊畔を見ずとある、東西を百歩としてある、四五寸の白
道、又東西百歩、然れば四五寸の白道と水火の二河と暫くも離
れず、然るに之を一體とは云ひ難し、何を以の故に、二河と白
道と差別するが故に、此に於て眞要鈔二義を以て釋してある、
初には白道に就て機法一體を明し、後には白道と二河と相對し
て佛心凡心一體を明す、先づ初に機法一體を釋するに、四五寸

白道とは善導大師の願力の白道と名け玉ふ、是即ち法なり、又機に約する時は信心の白道と釋す、是願力の白道貪瞋水火の中に入て、直ちに信心の白道となる、眞要鈔に願成就の文を釋するに、此意を以て釋してあり、然れば願力の白道とは佛の大悲心是法なり、信心の白道とは、行者の煩惱の凡心、然るに大悲心の法を全じて行者の信心の機となる、之を機法一體と名くる、眞要鈔の初義なり、次に白道と二河と相對して、佛心凡心一體を辯ず、此時には白道とは信心の白道、即ち如來の大悲心、凡心とは水火の二河、此佛心凡心一體になる所が報土往生の正因となるころ、大經に如來智慧海深廣無涯底と、如來智慧の大海、深廣にして涯底なし、智慧の大海とは即ち名號、名號の

利益廣大にして大海の如し、故に之を功德大寶海といふ、其名號功德廣大にして全く行者の信心となる、之を聞其名號信心歡喜と云、名號の功德大海なれば信心の功德亦大海の如し、故に此信心の利益、十方法界凡聖善惡、淨土に往生する信心の力用あり、其功德大海の如し、故に安樂集上右三「此心廣大遍周法界」右二、要集上末右二此樂集を引て、信心菩提心の義を成してあり、又論註では三輩の菩提心を釋して、願成就の信心、論主の一心、之を菩提心と名けて、而も願作佛心度衆生心の用きあると釋す、故に此心廣大にして法界に周遍す、普く衆生を攝して有佛の國土へ生ぜしめ玉ふこと、深廣なる大海の如し、已上眞要鈔の第一義辯じ終る、さて此眞要鈔を相承し玉ふが御文と窺はる、

御文

二帖目九通十通、佛智より他力の信心をあたへ玉ふが故に、佛心と凡心と一つになる所をさして、信心獲得の行者とは云なり」又「すでに行者のわろきころを、如來のよき御ころをおなじものになしたまふなり」此御文は佛智佛心を行者の煩惱の心中に廻施し玉ふとき、佛心凡心一體と云はるゝと云こと、とき御文に「すでに行者のわろきころを、如來のよき御ころをおなじものになしたまふ」行者のわろきころとは凡心、善導では貪瞋水火のころになりてある、如來のよき御ころとは佛心、同じものになしたまふと云が一體の義なり、佛心全く凡心と一體になる、あのこのいはれをもてと、いはれと云が相承するところあることを顯はす、恐くは眞要抄六要鈔の釋、多くは祖

不關往生

佛凡物體問答

釋を踏でのたまふこと、みへる、夫で當流に於て佛心凡心の義を語れども、此義を知らざる者は往生せぬと云には非ず、信心獲得の行者はしらずく佛心凡心一體の味を得奉る、故に此義常途の義にあらずと仰せられてあり、其佛心凡心一體の味は、淨土に至りて應知、さて三問答決疑とは、問云く佛心とは何物ぞや、答云く上來の如くなれば二義ある、大經の上では、佛心とは三信十念凡心とは三貪五惡、又佛心とは南無阿彌陀佛、即ち大慈悲心、凡心とは定散自力の心、あの御文の、行者のわろきころを如來のよき御ころをおなじものになしたまふなりと云は、定散自力の心をすて、利他々力の信心にて往生すべしと云、去り乍らこれは從寬入狹ころの義で、旨は一致に歸

す、天台で所謂る丈を去て尺につく、大經や善導では、凡心は水火の二河、之を狹に就てみれば定散自力の心なり、問云く凡心云は凡夫自力の定散心、聞其名號信心歡喜のとき佛心凡心一體云は、二河喩の凡心云は貪瞋水火、佛心云は中間の白道、然れば佛心と凡心とは不離とは云へし、一體とは云へからず、解して云く、若行者の機情に約するときは水火と白道とは別體なり、然るに法の功能に約する時は一體と云はれる、其故は御一代聞書左七順誓法師が問をたて、御文ではつみ、な消てとある、然るに煩惱惡業は命ある間たはつきぬこの玉ふ、此御教化と御文と差別するは云何と問がたて、あり、其時蓮師の御答に、一念のところにてつみ、なきゑてとあるは、罪は未

來のさはりとならず、此時はあれどもなき分なり、是は願力の徳用に就て釋したものなり、一念の立所に往生が定りてみれば、罪滅したると同じこの玉ふ、和讃に「盡十方無碍光の乃至一味なり」願力の徳用の邊では、一念の立所に煩惱惡業を轉じて、大悲心となる謂れがある、依て信心獲得の御文に、つくりとつくる惡業煩惱を、のころとこころもなく願力不思議をもて、消滅するいはれあるがゆへにとある、法の利益を顯はす、一念歸命の立所に、惡業煩惱の氷解て、大悲心の水となる、夫で行者の機邊では臨終まで轉ぜぬ、然りと雖も障りとならず、是が定散自力の心悉く轉じて、大悲心となりたところ、氷解て水となりたところ、然れば水火の二河往生のさはりとならぬ、願土にいた

ればすみやかに無上涅槃を證してぞ等なり、問云く機法一體と云ひ、佛心凡心一體と云ここ、何の故ありて如是釋し玉ふや、答云く機法一體は往生の一大事に於ては、凡夫の力らをからざることをあらはす、五劫思惟の御文に、あながちにたすけ給はんがための方便に、阿彌陀如來御辛勞ありて等と、あながちこは強の字、字書に非理とあり、道理成佛の法は三大無數劫を経て成佛すべし、今阿彌陀佛の機法一體の名號を成就し玉ふは、行者をして無理たすけになし玉ふ所ろ、又佛心凡心一體とは、具足煩惱の凡夫が不行而の横超の大利益を得ることをあらはす、問云く此二つは同乎異乎、解して云く、同の邊あり異の邊あり一概すべからず、一文差別せるが故なり、先づ佛心と云は

如來の他力のよき御心、凡心と云は凡夫自力の迷心なり、凡夫は無始以來たゞ此迷心の外なし、此に於て本願を信ずること能はず、是凡夫の持前のこゝろなり、然るに宿善開發して、善知識に逢て本願名號の謂れを聞信するこき、其信心佛智より授け玉ふ、是は如來のよき御心、即佛心なり、此一念の時、凡夫善惡の持前の心、直ちに彌陀に歸命す、此に於て凡夫自力の凡心を轉じて、如來の他力の佛心と一つになる、和讃に「彌陀智願の廣海に^{乃至}大悲心とぞ轉ずなる」是が佛心凡心一體になるこころ、又改邪鈔に、凡夫不成の迷情に令諸衆生の佛智滿入して、不成の迷心を他力より成就して、願入彌陀界の往生の正業成ずるこきを、能發一念喜愛心と不斷煩惱得涅槃とも等と、久遠

却來の疑が凡夫持前の凡心、然るに疑ひなく彌陀をたのむ一念は、佛智より授けたまふ所の佛心なり、此に於て淨摩尼珠の喩を以て知べし、又機法一體と云は、今初めて一體一味となるにあらず、十劫の昔しから一味、佛心凡心は信心獲得の時である此差別知べし、又機法一體は、南無は機なり阿彌陀佛は法なり六字の上に就て之を談ずる、佛心凡心と云は、南無の機ではなひ、凡夫自力の迷心、然るに佛心と凡心と一體になる所で、初めて南無の機となる、場所をいへば一念の所なれども、法門の差別あること能々辯すべし。

差別

第十八會

二者深心言深心者等、第七辯深心三、初略述大綱、一因擧異解、二廣釋二種深心、今は初なり、時この二種深信と申すは、其源善導に始りて黒谷と我祖、大綱覺如上人と知識傳持の法門なり、遠く之を求むる時には、彌陀釋迦二尊の正意、四依大士の御釋に始りて、今日報土往生の正因と辯じ來る、その故は法獨り法ならぬ、機豈獨り機ならんや、法は機を待てあらはれ、機は法によて道に入る、故に機法の二つは暫くも離るべからざるもの、依て機は法の爲に機と云はれ、法は機のために法と云はるゝと知べし、所謂る藥ある所に病あり、病ある所に必

ず藥あるは必要の理なり、覺師の三經の眞實を釋し玉ふに、大經は法の眞實、觀經は機の眞實と分ち玉へども、我祖の御釋より云はゞ、大經の法の眞實は觀經の機の眞實を待てあらはるゝ、其事教卷總序に於て應知、問云く二尊の正意四依の論釋、二種の深心にありと云くを何を以て知るや、解して云く、先阿彌陀佛第十八願を發し玉ひて、一切衆生を攝取したまふ故に、女人のために慇懃に三十五の願を立玉ふ、其願文に、聞我名號歡喜信樂と説たまふ、聞我名號は所信の行、歡喜信樂は能信、第十八の聞其名號信心歡喜と同じ、三信即一信樂に攝る、然るに發菩提心厭惡女身とある、此に於て香月院の説に、菩提心を發すことは實に三千大千世界を擧るよりも重しとある、然れば女

人此菩提心を發すこと難し、又厭惡女身とは、造像功德經に八種の因縁あり、女身を受ることなく其第一に、愛好女身と説く、然れば厭惡女身の心發し難し、此二句云何が解するやと問て、是が阿彌陀佛二種深信を誓ひ玉ふ所ちやと申してある、之を以て思ふに、第十八の上に於て二種深信の相たを求むべきこと、なる、次に釋尊は何れにか二種深信の相を説やと、解して云く聞其名號の所に更に二種深信の相なし、而るに彌勒の領解段に至て、補處の居士をして汝從無數劫來修菩薩行乃至不可具言と、下品の惡機に同せしめてある、依て菩薩今得值佛復聞無量壽佛聲、靡不歡喜心得開明と領解して、次に佛印可して汝言是也と、此彌勒の領解段より遡りて願成就をみる時は、諸

有衆生は展轉五道の機なり、然れば願成就の信心に於て二種深信の相たをみるここ之を以て知べし、さて次に易行品に懦弱怯劣のために、易行念佛を授け玉ふ、即ち此間の講釋の如し、次に天親菩薩では、論の初に自行の一心を擧て、終に誘ひ玉ふ所は普共諸衆生、之を鸞師の釋では觀經下々品の機と定め玉ふてある、自力をすて、他力に乗せさせらるゝ所ろ、願力成就の報土には乃至乘ずなり、然れば二種深信と云は自力をすて、他力に歸する異名と知べし、如是に三經七祖にわたりて二種深信を相承し玉ふと定め置て、それより此愚禿鈔の文に就て辯ずる、そこで今斯深信者他力至極之金剛心、一乘無上之眞實信海也と、此御釋が二種深信を以て弘願他力と取さる所の御釋、此二種が

所信の方では二種となる、一には煩惱具足の機、二には選擇本願の法、然れども行者の能信に約する時は、疑晴て信ずる所の能信の一つとなる、依て之を他力至極と讚嘆し玉ふ、他力の中に自力はあれども夫は十九の願のここ、今此深信は他力中の他力、如來廻向の金剛の信心なりと、海の字を附たは同一鹹味の徳で、彌陀の本願には老少善惡をえらばず、同一味に決定する深信なりと顯はす海の字なり、此釋を以て窺ふ時は、ここ迄も他力至極の金剛心を募らせられる思召、先づ第一の深信は、行者の自力をすてた相た、第二の深信は他力に歸する相た、言の上では次第があるけれども、行者受得の邊は唯信の一念にある自力のすたりた所が他力に歸したところ、他力に歸した所が自

力の捨たところ、明來闇去々々明來なり、その故は聖道門自力の邊では、彌勒も如也我々も如也、彌勒も眞如法界を具し我々も眞如法界を具する、舜何人ぞ我何人ぞ、そこで聖道門では我身は凡夫なれば、今は生死に流轉すれども、出離の縁あるものご承知しておる、之が聖道門自力の信心で、眞如成佛の因ごあるそこで此信心は彌陀の本願へ望むるごきには、反りて不了佛智の疑ひごなりて來る、何を以ての故ご云に、聖道の人は願力他力を知らざればなり、依て此疑の解けざる間は本願を信するごは出來ぬ、之を以て黒谷上人、生死之家以疑爲所止、涅槃之城以信爲能入ご、生死流轉の因を知んご欲せば不了佛智の疑ひなりご、そこで我祖は聖道權假の方便に^{乃至}悲願の一乘歸命せよ」

ご、聖道一代の教を束ねて自力方便ごする、何を以ての故にごいへば、生死流轉の身ごなるが故なり、此讚は黒谷を相承、然れば善導黒谷の正意を相承したまふは我祖なり、此所を相承在すは覺如上人改邪鈔に、生死流轉の本願をつなく自力の迷情、共發金剛心の一念にやぶれて、知識傳持の佛語に歸屬するをこそ、自力をすて、他力に歸するごもなづけ、また即得往生ごもならひはんへれ」此文を見へし、此自力迷情ごは即ち生死流轉の本源、不了佛智のごごなり、此意の廢らざる間は生死を離るごご能はずごある、依て自力疑心の迷ひは法に約すれば本願他力を信ぜざるによる、此迷情は本願力を信ずる所に晴て來る又機に約する時は、金剛心の力用で滅する、そこで生死流轉の

根本たる自力の迷情の破れた所で、はや即得往生と浄土参り定る、信心定る時往生亦定る、之が改邪鈔の意なり、最要鈔では心命のつくるごきにてあらざるをや」とある、此心命と云も自力疑心のこごなり、生死之家以疑爲所止の黒谷相承の御釋、依て我祖此黒谷の言を相承して二首の和讃を作る、諸佛方便ごきいたり等ご、涅槃の信因はたゞ信心一つご、又次の和讃に眞の知識にあふごごは等ご、善導の釋では機の深信の方では流轉の果をのべて、流轉の因を明さず、我祖は流轉の因を明して疑情のさはりごある、又法の深信には、彼阿彌陀佛カ定得往生ニご、涅槃の因を説て果をごかず、そこで我祖法の深信の果を擧て、涅槃のわざをばひらきけるご、二種深信を因果を以て釋し玉ふ

是善導では聖道一代自力の信をば奪ひ取て、本願を疑ふ不了佛智ご定る善導意ご、我祖決判し玉ふ、そこで元祖を眞知識ご敬ひ玉ふ、正信偈では決以疑情爲所止ご、決の一字心を付へし、黒谷上人の本迹二門について、機法二種の深信を讃嘆し玉ふ、此に於てしる、禮讚の深信ご申すは自力をすて、他力に歸する相た、捨るご歸するご前後なし、其體金剛の信心なりご定め玉ふ、化卷に横超者憶念本願離自力心、これが次第で申す時は自力の心を離れて本願を憶念すご云へし、然るに本願を憶念して自力心を離るご、一念同時なるごを顯はす釋なり、時此二種深信の所を先輩の説に、機の深信ご法の深信ご取るご捨るご一念同時ご云てあり、即ち雲華院の御糺にも出てある、時に此

に妙釋あり、御一代記に、さるもすつるも佛恩なりと、今私に云く、此釋御一代記には云何なることを仰せられたか分らぬ釋今此二種深信を釋して、取る捨るは一念同時と喩てみれば恐くは蓮師今日を鑑み玉ひて、二種深心他力と云ことを顯はしおかせられた歟、二に因擧異解辨學者之義也中五、初勸一心二相之難先づ廣文類は文義廣博にして容易に解し難し、其要義を示し玉ふは略文類、依て略本を以て廣本の大綱を知れとは、存覺上人の御指南四法大意然るに廣略文類一心能入の釋を以て肝要とする、即ち論主の一心を善導相承して一心專念と、黑谷上人此文によて淨土門に入り玉ふ、夫で元祖の信爲能入とは即ち一心能入と定める、時に此一心は合三爲一の一心にして、信卷に眞實一心は

金剛の心と釋してある、その眞實の文字は、善導の至誠心の釋に、至者眞誠者實とある、眞實とは本願の至心、觀經至誠心、一心とは就人就行の中の一心專念と、廣博なる三心釋の中より唯一心專念の文を簡び出してある、又金剛の信心とは廻向發願心中の釋なり、此心深信由若金剛と、然れば眞實の一心は金剛の信心なりとあるは、三經に涉りて三心即一心、この一心菩提心にして、無上菩提の妙果を證すると云意なり、曾て我祖に於て二種の相たをみず、然るに世間に於て二種深信を以て報土往生の正因を談ずるものは、忽ち是等の釋に違する、我祖の上では觀經の深心大經の信樂、即是一心ゆへに、略本に一心即是深心と、又信卷に專心即是深心との玉ふ、然るを一心二相の安心

を談ずる時は、此今師相傳の要義を知らず、此義云何がせんご云一の難なり、二以信行兩卷六要難、これは行卷に禮讚を引用してあり、信卷に又引用し玉ふ、其同文を兩卷に引用し玉ふに付て、存師の釋に、行卷所引は及稱名號十聲一聲の行に就て引用し玉ふ、信卷は即これ眞實の信心、或は信知彌陀本弘誓願」或は乃至一念無有疑心」是等の三文を以て眞實信の證文とし玉ふ、曾て煩惱具足等の文を所用のために引用さほの玉はぬ、此存覺上人の釋が一多證文に准する、即ち證文には、今信知彌陀の文を釋して、機の深信の釋なし、又唯信文意でも乃至一念無有疑心を釋して、眞實信心さなされてある、其餘は例知せよ、四法大意に南無阿彌陀佛の妙行を、眞實報土の眞因なりと信ず

る眞實の心なり」ご如是の文あれども、一心二相の安心を勧め玉へることなし、是全く末學の私なりと云、三に以化卷機法二種ノ信心、眞實信心ナリ、イフ文難、この文見へし、信行兩卷には第一第二の深信を引用し玉へども、化卷に引用なし、其義を釋し玉ふ今文なり、機法二種の信心は眞實の信心、即是の二字なし、若善導の釋に准じていへば、即是の二字をおくべし、然るに即是の二字なきは末學心を盡すべしと云御指南なりといふ、其義云何と云に、次の文に暫雖約定散等と、此暫雖の文、此に於て伏難あることを顯はす、眞實信心と云は他力信心と許さぬなり然るを末學即是眞實信心と、即是の文字を添たほ甚だの誤りなりと云据りなり、四に煩惱具足と信知するご云、此機の深信の

文、大信大行の證ならぬ云難、五に選擇集の當知生死の二十言の外、建立二種信心等の文を我祖曾て引用し玉はず云の難、然れば建立二種の文を以て報土の正因を辨釋することは甚だ誤りなり、今家に於ては選擇集を相承し玉ふ所は、唯當知生死等の二十言なり、即ち信卷に、涅槃真因唯爲信心とある、是即元祖により玉ふ、次に正信偈、速入寂靜無爲樂必以信心爲能入」さて銘文に、當知生死之家の文を以て黒谷上人の銘文に備へ玉ふ、さて本願鈔に、黒谷の聖人源より本願寺の聖人親相承空しましますところの、報土往生の他力不思議の信心を等と云て當知生死の文を引く、持名鈔末右生死のいへにはうたがひをもて所止とし等と引く、如是黒谷相承をあらはし玉へども、曾て

二十言の外の建立二種等の言を以て相承し玉ふことをみず、然れば知識傳持の佛語と申すは、唯此當知生死の二十言なりと定める、然れば一心二相の安心を談ずることは、今家の正義にあらずと云据りなり、

第十九會

言深心者等、三廣釋三、初略辨立意、二略解文、三問答決疑、初中二、初正辨立意、二辨拾遺、今は初なり、時此立意に就て初辨善導立意、一二示今家意、先問云頓成迷根本也大經に三信の願を起し玉ふ、然るに愚鈍の衆生の解了し易から令ん爲に、天親

菩薩力を盡して一心歸命の安心を述玉へり、然るを何故ぞ善導重ねて二種深信を開き玉ふや、答云く、善導二種深信のこゝろを辯ずるに、愚禿鈔纂釋の中に於て六義を擧てあり、今煩しく之を辯ぜず、皆往院の説について辯ずるに、此二種深信とは淨土門の極意にして、聖道大乘の極意と差別するここを顯さんため、此二種深信を開き玉ふ、其故は小乘に於ては佛性を談ぜざる故に曾て論なし、大乘に於ては華嚴天台法相等の宗意によりて、少く其不同あれども、共に開覺佛性を以て極意とする、よて大乘一乗の乗とは佛性のここなり、本有佛性を以て所觀とす、是に又能乗所乗を分つ、能乗は智也所乗は理佛也、その佛性の理を開覺するが聖道の極意なり、此義を遮せんために第一

の深信を立つ、無有出離之縁とは聖道家にては談ぜざる所、纂釋に眞言家の言を引く、苟且にも我身は是凡夫なりと云心の起るときは、三世諸佛を誹謗するになるなり、又我は凡夫なりと云心では、三大無數劫の修行も出来ぬ、そこで任悟の菩提心を起して、釋迦も本は凡夫なり我も悟れば佛けと云意で修する、是は傳通一四二鎌倉宗要四四就法勸信佛法常談等と、そこで善導大師、本有佛性に簡んがために第一の深信を立たまふ、曾て佛性の沙汰に及ばず、今彌陀の願力に乗じて西方を願生する者は、少しも吾身の佛性を信ぜずして、自身は現にこれ罪惡生死の凡夫と信ずるとき、忽ち法を信ずる心が起る、是が善導の意なり、纂釋の第一に此意出る、二今家二種深信の取扱を窺ふ

に、定散自力を廢して、仰て他力に歸んがためと、我祖、無上妙果不難成、眞實信樂實難獲」化身土卷、自從無際已來助正間雜、定散心雜故出離無其期」とある、彌陀淨土は往易けれども定散心雜るが故に出離其期なし、大信心海は入り難し、信卷に迷定散、自心昏金剛眞信と、此に於て學者化土卷に深く心を止むべし、近くは御文一帖目三妄念妄執のこゝろのおこるをもごめよといふにもあらず、是は定執を簡ぶ、たゞ商ひをもし奉公をもせよ、散心を簡ぶ、今彌陀の本願を信ずるには定散の思をすて、仰て他力に歸するにあり、依て散善義に無疑無慮乘彼願力等とあるは、仰て信ずべきことを顯はす、是自身は煩惱具足と信知する、是は因に約するなり、果に約する時は必定

地獄はすみかなり、此因果の道理を信ずる時は、手を束ねて他力に歸するより外なし、此義を教へ玉はんが爲に二種深信を以て教へ玉ふ、和燈一左十前後の語ば相違して乃決定せしめんが爲に始の信心をばあぐるなり」一僧指授の善導大師の釋に、前後の語ば相違して心得がたしと不審を立て、能々之を案じみれば、後の信を深信せんがためなり、二に拾遺問答、問云く鎮西に於ては此二種の深信を釋するに、廣く九品に通じて念佛諸行に通ずる、鎌倉宗要四四已下、三心に就て淺深をたてる、上品の三心は深く、下品の三心は淺しと、其他決疑鈔等其意なり今家に於ては此義云何が解する、答云く我祖愚鈔の釋よりみれば、二種深信は弘願取り切りが定めなり、即今の御釋是なり

通局相違問答

問云く選擇集終り、建立二種信心決定九品往生也とある、觀經私記^三又之に同じ、然れば元祖の御意も此深信諸行の者にも通ぜさせる御意なり、上中六品は諸行の人なればなり、然るを我祖只弘願取り切りと釋し玉ふは云何、答云く皆往院云く、善導釋は九品に通ず、元祖の釋は一邊に定め難し、然るに今家の我祖は、善導の本意に就て弘願取り切りの釋を設け玉ふ、其故は散善義は當文正釋ゆへに、七深信六決定の釋をなす、往生禮讚は善導自行を述るゆへに、只二種深信を擧て自行安心となされてある、此を以て見れば、二種深信弘願取り切りが善導の本意なり、たごひ要門の機は二種深信を起すと雖も、甚だ其意淺しと云、さて元祖の釋は一邊に定め難ひと申すは、和燈^二右^二

祖釋善導本意

元祖釋不定

善元二途問答

深心と云は深く念佛を信ずる心也、深く念佛を信ずると云は、餘行なく一向に念佛になる也、若餘行を兼れば深心缺たる行者と云ふなり」之では念佛取り切りのやうにみへる、問云く善導元祖如是二途あるは何故ぞや、答云く、七深信は只弘願のみにあらず要門にも通ずべし、然れども其勝れたるに就て之を釋する時は、弘願取り切りと見定め玉ふが我祖の擇法眼、元祖觀經私記^四此三心總曰之通諸行、法^三、別^レ曰之^乃至行者止^心、敢勿^レ忽緒^と、選擇集亦同じ、此元祖の御意が觀經の所明について通別を立て、此深信通しては要門諸行に通ず、別して云へば弘願念佛にありと、然れども定散要門の機の起す所の深心は淺くして又劣なり、たごへば天台杜順の如き、淨土を願生するは同じ

天台辭

通別與奪

二種名目問答

けれども其願生の心甚だ淺し、所謂る天台の臨終に及んで、法華を頂いて法華は難解難入なりと閣ひて、觀經を頂ひて、四十八願莊嚴淨土、華池寶閣易往無人、火車相現改悔皆往、況我戒慧薰習豈唐捐と、そこで彌陀淨土を願生し乍ら、無有出離之縁のこゝろはなひ、そこで此心甚だ淺し、依て我祖は元祖の別義について、弘願取り切りと釋し玉ふ、夫で與奪を立て、みるこ通は與なり、取り切りとするは奪ふたのなり、通別釋は與奪の義とみるべし、又問云く、此機法二種の深信の名目今家に於て相承の釋を見ず、全く西山の名目なり、何ぞ此名目を用ひて二相の安心を勧めるや、答云く、選擇集本四十六要鈔四十五同八卷等に二種信心の名目出たり、然るに御文の中に名目なし、然

德願寺藏聖教

る所ろ此名目は存覺上人より相承と云ここ明なり、其事は南都德願寺藏中より、蓮如上人より開基淨圓へ授與の聖教あり、即ち三信三心同一事と申す聖教なり、存覺上人六十一歳の御眞選即ち光遠院慧空、眞宗書目の中に三十餘部の聖教を列ねるときに、存覺上人の御眞選と記してあり、其中に機法二種の深信と云熟語二ヶ所あり、此に於て隣山常樂臺に御眞本今尙存ずる、又坊間に於て慧空開版の三信三心同一事あり、よて之を相承して叢林集歡喜鈔等に、二種深信の名目を依用いたした、依て先輩も之を用る、こきその文體眞要鈔と全く同じ、然れば此名目當御學寮新起の目にあらずと知べし、

第二十一會

二百三十六

簡古師

深心三義

二者深心等、以下御眞本には別行になりてあり其義心得べし、
二就文辨三、初愚禿鈔、言深心者卽是深信之心也、こは總じて釋
するなり、こきに卽是深信の言が古師を簡ぶ言はなり、淨影天台
等は此深き心とあるについて、大に此經文を謬り解する、其所
以は、先づ天台觀經疏下^六深心を三義を以て釋す、一に佛果深
高、この意は此深心は上地の菩薩の起し玉ふ所の信心、その故
は上々品に説が故なり、其甚深の佛果を求むる所の信なるが故
に、之を深心と名る、深卽心の持業釋で釋する、二に又從深理
生、これは眞如の理性で、卽佛性のここと、佛性開覺の心を生ず

るご云ここと、深之心の依主釋、三に從深厚善根生、これは
第二の眞如に簡んで事善なり、そこで不可思議の善根より生ず
る心と云ここと、依主釋なり、さて四明の妙宗鈔、これは起信論の
信成就法身を以て釋す、さて嘉祥大師は別釋はなし、總じて深固
の菩提心、之を深心と云とあり、是等の諸師に簡んで善導大師、
深信之心也と、聖道諸師とは、少分も似たることなし、本願力
の不可思議を信ずる所の心なりと釋し玉ふ、こき此深心と云は
淨土一家に於ては大經觀經卽是一と三家共に其意なり、源と元
祖の釋なればなり、漢燈^二一^四十觀經釋、此經三心、卽同本願、三
信との玉ふ、然れば今家に於て信樂との玉ふも元祖の指南なり
よて善導は、觀經の深心の二字を開ひて、信樂の信の字との

大觀深
心同

二百三十七

字を加へて、深信之心也との玉ふ、よて此深心と云が直ちに他力信心の名とみる祖師の意なり、夫は眞心徹到とある、あれが淨土論妙樂勝眞心を相承し玉ふ、其妙樂勝眞心とは、阿彌陀佛の御心なり、そこで眞の字實の字を加へて眞實信心との玉ふ、此に於て選擇集本終り、當知生死之家^{乃至}決定九品往生也とある此釋、信疑相對の釋、之を相承して我祖疑蓋無雜の信心を釋し玉ふ、其ことは化卷本に、是以大經言信樂、如來誓願疑蓋無雜故言信也、觀經說深心、對諸機淺信故言深也、小本言一心等と、この淺深の御釋次に自ら釋して、深者利他眞實之心是也、淺者定散自利之心是也と、此に於て有人の説がある、自力の信心は機に約して論ずるが故に深厚で淺なり、他力の深心は

法に約して論ずるが故に、淺近で深なる、義なきを義とすこと信知せりと元祖の相承がある、「なか／＼に人里ちかくなりけり、あまりに山の奥をたづねて」云云、さて大經に若聞深法不生疑惑と説てある、之が信疑相對の經說、今當流の深と云が弘願深妙の法を信する信心なるが故に、深信之心と釋し玉ふ、是は經の隱の義で釋する、さて鎮西に於ては鎌倉宗要四^{十一}、二種深信の釋下に、深心中立微細淺深とある、所謂る上々品の三心は深く、下々品の三心は淺ひと云説なり、是は經の顯の義に約するとみるべし、あの信の字の釋は御文の下で辯ずべし、今は略す○亦有二種等と末へ延ばす、論はあれども殘し、決定は信が因なり、十住毘婆沙論には、信は決定の義とある、即ち

勝解の心所のことなり、成唯識六_三忍_ハ謂勝解、是即信、因、樂欲即是信、果」そこで今自身の罪惡に於て、實に尤もご印可決定するを深心ご云ふ、全體決定は信が因なれども、決定の別に信の體はなし、十住毘婆沙論の上が其通り、成業論も然り、決の字は土臺重ひ文字なり、正信偈でも二ヶ所よりなし、道綽決聖道難證」決以疑情爲所止」つきぬく位の文字なり、あの定の字は風定て花落ること、今まで動たものが動かぬやうになりたご云意の字なり、自身現罪惡等ご、自身ごは他身を遮する言、我身の出離の大事ご云ごは是て知れる、曠ごは遠也、久遠劫來、あの常没常流轉ごは、南本涅槃三十五_六七種衆生が説である、其初が常没常流轉なり、散善義傳通_三 + 常没は三途に約し、流轉は

機深信
文釋

六道に通ずご釋してある、樹心錄では總別を以て釋して、常没は總じて釋し、流轉は別して釋すご云ふ、是可なるべし、久く生死にあるが故に常ご云、出離之縁ごは、是は出離の因ご云はず、佛性なしご云に非ず、起信論では非情にありては法性ご云ひ、有情にありては佛性ご云ご、然れば佛性のなき者はなひ、一闡提有佛性ご云、之に依て之縁ご云、この無有出離之縁ごは下三品の三福無分の人を指ご云か經の當分なり、尤も此釋は淨影天台等の諸師に異なる所の釋なり、別して今家では、此機の深信ご云は、唯罪惡の深きことを信ずる位にあらず、善根をすつることに機の深信をつかふ、たごひ我身に自力善根はありても其善根をすてずしては弘願を信ずる機ごはなり難ひ、依て何物

でも極重惡人無他方便と信じて、弘願へ向はねば法の深信は起らぬ、そこで今家にて機の深信を談ずるに、善人惡人を簡ばず定散諸機を捨ずして、束ねて無他方便と信じて、弘願眞實に入るが今家の二種深信の心なり、そこで云何なる人でも、皆下三品の惡機と同ふじて、本願力に乗じて往生する、問云く其義何を以て知るや、答云く化卷本右六我祖の指南なり、夫按楞嚴和尙解義乃至觀經定散諸機者、勸勵極重惡人唯稱彌陀也」先此觀經の定善の機は、觀門の機これ善機なり、さて散善の中でも、上中六品は善機、下三品のみが遇惡の機、然るに其定散の善機が彌陀弘願を信ずる邊は、極重惡人と肩を並べて、唯稱彌陀と向ふことなり、たごひ定善の機なりと云こも、我身に具する所の

善根を以て一分をも淨土往生の要とせず、偏に彌陀願力の不思議に乗じて往生することを得る、我祖この要集の文を引て、定散諸機を勸勵し玉ふ、夫で無有出離之縁と云は、たごへ上地の菩薩でも、彌陀の本願に向ふ時は下三品の機と同じく、無有出離之縁でなければ弘願は信じ難ひ、同化卷本に、觀經の十三文を擧て、一文兩義を釋するに、韋提夫人を貶めて、彰爲惡人往生機也と、是隱彰の義邊から釋する、經の顯說では韋提夫人は善機なり、夫を貶めて如是凡夫等と云たもの、然るを今は奪て惡人往生の機とする、之が觀經の經意なり、古は二種深信と云は九品唯凡の義に約して、上地の聖者に於ては機の深信なしと辨じ來る、今云く、如是解する時は忽ち和讚につかへる、願

法深信
文釋

力成就の報土には等と、煩惱具足と信知して本願力に乗ずれば等、大小聖人も如來の弘誓に乗ずる時は、下三品の機と全く無有出離之縁と信じて、願力に乗ぜよと、我祖の御指南、淨土の法門は次にも一乘無上とある、五乘齊入の法なるが故に、偏へに執すべからず、二者決定等、これまでは眞本なり、善導に於て四十八願を釋するに、自ら三通りになるなり、彼淨影の義要唯三と云と同ず、一には四十八願を以て攝受衆生の願と云ふ、即ち只今の釋が夫なり、是は言總意別で、意は第十八願のことで、二には攝國土の願、あの禮讚の四十八願莊嚴起と云ふ、三には攝法身の願、これは立義分、四十八願一々願言、若我成佛等の文、又般舟讚四十八願慇懃喚とある、今は其中第一義に當

義要唯
三

る、受は取なりと見へし、さて無疑無慮とあるを傳通記に持業釋にみてある、散善傳通一^廿、時に是は今家では二義とするが可なり、若不生者の故に無疑、即得往生の故に無慮とある、時はが初に決定深信とありて、此に來りて無疑無慮とある時は、深心が二ヶ所に勧めてあると云難あり、此義然らず、此無疑無慮と云は佛の方に、無疑無慮衆生を攝受し玉ふと云こと、煩重にあらず、乘彼願力等、行卷に乗大悲願船浮光明廣海等と、此釋と同じ意なり、乘の字訓は開て見べきなり、

第二十一會

釋
鈔
私

今斯深信者等、この御私釋が存覺上人の、十七十八更不相離等の御釋に、今家に於ては拔群の勝れた御釋に先輩より申し傳へる、時此今斯に云文字、略文類の三心釋に准じて、一類の異解者は、第二の深信をさすに申すより事發りて、機の深信自力の義を成ず、之に依て力を盡して伺ふ所なり、今斯に云文字は第一第二の深信をさすに伺ひまするか學寮の先輩の説なり、夫に就ては光遠院慧空の叢林集、香嚴院慧然の顯正記等に、種々の異説を擧たり、其中一説によりて異解を設けたが、第一深信自力の義、是を破斥の義は一昨年講説に出たり、此釋によてみれば二種共に他力に云こと明なり、他力至極等は他力中の自力を簡ぶことなり、末燈鈔に第十九願は他力中の自力の玉ふ、之

深
心
釋
起
源

に對して他力中の他力なることをあらはして他力至極に云、極に云は屋根の棟のことなり、さて金剛心の言、即散善義に始りて、深心の因縁ある言なれば、別して横超他力をあらはすの言彼の彌勒は金剛喻定に入りて一念相應の慧を以て無明を斷破して、初て佛果の位に至らせられる、依て之を金剛心の位といふ今此深信も他力至極の金剛心に云は、不了佛智の無明を斷破して、無上涅槃の妙果に至る所の信心なることを顯はす、侍善導の御心を按ずるに、此深心の御釋が、も當坐道場生諸佛家にある、あそこを詠めて、此心深信由若金剛の玉ふものごみへる、唯金剛の堅固不壞の義のみを取るにあらず、既に華嚴に於ては、見聞位の吞服金剛に云、一乘無上之眞實信海也、是も

一乘無上と云、華嚴天台に談ずる所の一乘にはあらず、只是誓願一佛乗とある、一乘なり、五乘齊入の一乘なり、依て行卷に華嚴によて二十八譬が擧てある、其中に悲願を猶如大車とある無上の言は無上大利の言を用る、海の字は通入の義をあらはす按文意就等、この第一の深信について、古來大諍の起る所なり先づ問云く、此第一の深信は自力とせんや他力とせんや、反難して云く、若自力とする時は云何なる失ありや、若他力とせば云何なる失がある、頓成答云く、祖釋の如く、難じて云く、若祖釋の如くならば今此深信は他力と治定すべし、何ぞ煩く自力他力の論をなさんと、時この自力々他については學寮先輩、此愚禿鈔の上に於て四種の自力々他を擧て辨じ來る、一には要門

自他二
力問答自利々
他四種

弘願相對、要門を自利とし弘願を利他とす、二には横豎相對、横とは利他豎とは自利、三には機法相對、四には往還相對、この横豎相對は聖淨二門相對、要弘相對は淨土門中自利々他なり尙其上に入出二門を自利々他と名くる所の釋がある、合して五種となる、然ればこの自利と申すことが強ちに自力の義とは云はれぬ、之によて愚禿鈔の樹心錄纂釋等には多義を設てあり、今學寮の先輩の傳には、先三義を擧て、一には自利と云は我身を信ずる故に、我身は淺間敷徒ら者と信ずる所が自利、自利とは云へども他力、横超他力の自利ちや、喩へば藥を吞めば我病の重きことを知る、病の重きを知るが藥の力なり、彌陀の本願の眞實なることを信ずるゆへ、我身の淺間敷とことが知られる、

先輩自
利三義

夫で御教化では機から法へ移る次第、正く受法の邊からは、法から機の次第是が一義なり、さて二には我身は極悪深重の者ぞ知のが自利なりと、當時第一義を簡び取れり、今私に云く、是は煩しく義を設るに及ばぬ、其故は六要鈔四左十五七深信の中、第五唯信佛語を釋する下に、明依三經如此信者信順二尊及諸佛意即得自利と、さきに奇なることがある、此第五の深信の頭に、愚禿鈔我祖の細註ありて、利他信心とある、然ればこの六要の自利と云は利他の信心中の自利、如是に六要鈔の釋から見定めて、遡りて第一深信の自利を伺ふに、我身の淺間敷を信じて無有出離之縁と知たは、我身の自利を得たのなり、曾て自力に濫するところはなしと見なり、行卷信卷を辨すべきなれども

是亦講師の一昨年の辨あり今は辨せず、三問答決疑二、初問、五種の難のこゝ初めに述たり、今重ねて宗因を踏て彼が難を擧る、自利信心應非南無歸命、非歸阿彌陀佛心故、又た自利信心應不名眞實信心、非至德尊號爲體心故、又た自利信心應不名報土往生因、非招喚諸有群生欲生故、又た自利信心應不名一念信、非至心廻向信樂開發一念故、又た自利信心應不名執持心、非一心不亂心故、又た自利信心應不名信方便易行信、非信無量力威德信故、又た自利信心應不名廣大無碍一心、非合三爲一信故、又た自利信心應不名他力至極之金剛心、非本願力廻向信樂故、又自利信心應不名一乘無上之眞實信海、非利他信海

故、又た自利信心、應不名廣大無碍、一心、非利他々力、信故、ミ如是宗因を踏て、二十句差別を以て第一信心自力の義を成ずる、此義は云何ミ申すが僻者の所立なり、二答、此に於て學者心を盡すべし、今大小十三過を擧て此不正義を破せんミ欲す、大過三、第一に汝が所立は申紛眞實法義失、二に謬解聖教失、三に世間相違失、此中第一過が總過、第二が別過、後が總結なり、先づ第一過ミ云が山科蓮署記末ニ蓮如上人より實如上人へ御代讓の時、實如上人仰せに、御歴々の御兄子さま、ここに御學匠達これあるに、實如上人いかゞ等ミある、御總領が願成就院様なり、實如さまは第五男なり、さて是では未だ其心審かならず、御一代記百三蓮如上人御病中、大阪殿より御上洛

山科蓮署記

御一代記

の時、明應八二月十八日、さんのはの淨賢處にて、前住上人へ對し御申なされ候、御一流の肝要をば御文に委くあそばしミめられ候間、今は申まぎらかす者もあらまじく候、此分をよくよく御心得ありて、御門徒中へも仰つけられ候へミ、御遺言の由に候ミある、然れば此申まぎらかす者もあるまじく候ミあるが、蓮師病中の御遺言なり、祖師聖人の御聖教は、甚深廣博にして、牛羊の眼を以ては窺ひ難し、そこで此御文を指南ミして廻りて御聖教を窺ふミきは、申し紛れることはなしミこの玉ふ指南なり、今はミは過未を簡ぶ、蓮如上人の御時代、凡そ二十二種ほごの異安心あるなり、然るを彼一類は、直ちに愚禿鈔の文につき、廣文類を推して御文を窺ふ故に、宗意を誤る失あり、

二十二種異安心

依て今私に蓮師の遺言によりて、汝が法義を申し紛かす云總
過をつけた、二謬解聖教失中三、初御文、二相承御釋、三善導
黑谷釋、初中二、初正違御文失、これは御文は數通あれども、
今明な御文一章を擧て、二帖目通十五夫當流の安心のすがたはい
かんぞなれば、まづ我身は十惡五逆五障三從のいたつらものな
りごふかくおもひつめて、そのうへにおもふべきやうは、かゝ
るあさましき、機を本とたすけ給へる、彌陀如來の不思議の本
願力なりごふかく信じ奉て、すこしも疑心なければ」云、夫を
科を分てば正述二種深信なり、如是正く述て後に結文に至り
て、このころこそすなはち他力眞實の信心をえたるすがたご
はいふべきなり」云、此御文即ち僻者も二種深信云こごは承

御文信
機下無
信字

伏したけれども、機の深信の下に信の字なし、是は云何云云た
すべて五帖の御文、機の深信の下に信の字なし、今解して云く
五帖目第二通の文、たゞわが身はつみふかきあさましきものなりご
おもひごりて、かゝる機までもたすけたまへるほごけは阿彌陀
如來はかりなりごしりて等ご、法の深信も信の字なし、其代り
にしりてごある、又一帖目第二通には、直ちに信知ごの玉ふ、影略
してみれば、しりてご云は即ち信心ゆへに、法を信するが即ち
機を信することなり、又あのふかくおもひつめてご云が、思は
信なりご解する時は、信の義なきに非ずご御糺の中に出る、總
じて化卷に名目を立るに三例あるごごを示して、専心ごあれば
雑心は當前へ、雜行ご云へば正行ご次へ出る、之は理在絶言な

立名三

り、然れば機の深信を述る所に信の字はなくとも、法の深信より詠める時は、なくともあるは必然の義なり、之は性相の學問すれば何でもないこと、二に違新御書失、それ開山聖人のすゝめまします所の正義といふは等と、標なり、しかれば智慧才覺もいらすとは、機なり、一念歸命したてまつれば等とは、法なり、此文を以て知べし、上來二種の深信他力安心の義を述るなり、五帖目^{第十通}全く同なり、此次に如來はみそなはしましまして等と、是が攝取不捨故名阿彌陀の意なり、此文より上の一段を窺へば、上の一段は南無歸命なり、然れば南無歸命の中に二種深信を教へ玉ふてあり、彼異解者の所立では、聞其名號の謂れを述るときは二種深信なし、安心と云は二種深信の相たを述て

異解者
所立

ある、今云く、是未だ御文を委くせざるの難、御文はたゞ初より願成就の經意を教へ玉ふ故に、聞其名號の邊を強くの玉ふ所あり、信心歡喜即得往生の邊を強くの玉ふ所あり、然れどもこの願成就の三句は、字の三點鼎の三足、暫くも離れた者にあらず、依て此新御書には、二種深信の南無歸命に攝して安心を釋す、而して之を終に他力の大信心と讚嘆し、平生業成の念佛の行者と名くるこの玉ふ、如是叮重に教化在すを誤るは甚だ罪人なり、略して御文に違するの失は辯じ終る、

第二十二會

歎異鈔^{五三} 聖人のつねのおほせには、彌陀の五劫思惟の願をよ
くく案ずれば、ひこへに親鸞一人がためなりけり等、二違相
承聖教失三、初歎異鈔、二最要鈔、三六要鈔、先輩の説に、聖
人のつねのおほせ云は祖師聖人行住坐臥につねに仰せられた
こと、申されたり、面當り信心相續の御意を如信上人聞玉ひて
二種深信相續のすがたご決定なされたことなり、又一多證文^{十二}
^五今信知彌陀本弘誓願及稱名號といふは、如來のちかひを信知
すこまうすこゝろなり等ご、此二ヶ處の文を以てみれば、一念
の信心より多念相續の末まで、二種深信を以て自行の安心ごな
されたごみへる、即ち本法院師も此文を引かれたり、さて二最
要鈔、彼鈔^{左四} 無始よりこのかた生死に轉環して等、この無始よ

りこのかたごは自力執心の相たを顯はす、本願の道理を聞た所
が本願名號の謂れを聞なり、南無ごたのめば阿彌陀佛のたすけ
ましますご云、無上寶珠の名號の道理を聞くなり、さて此謙敬
すればご云が、即ち機法二種の深信のごご、是は學寮の先輩
慧空の叢林集五^{六五} 十二種深信に配してある、凡そ叢林集は百五
六十年になる書なり、ごきは御隣山でも申すごごで、即ち摸
象記下の上^{五三} 右に、信機信法に配してある、即ち左訓に「へり
くたりうやまふ」ごある、あの龍樹菩薩の恭敬の心に執持して
ご云ご、義は同じ、ごき此最要鈔の文が、此謙敬のごゝろの起
る時が心命のつきる時ご申す御釋なり、然る所にその次の文に
そのごき攝取不捨の益にもあづかり、住正定聚のくらゐにさだ

まれば、これを即得往生といふべしと、此最要鈔は蓮師の奥書ありて、本願寺聖人之御流義也とある、是が聖人一流の出所なり、然れば今蓮師の意を以て伺ふと、本願の道理をさく所ろに於て謙敬すると云は、聞其名號信心歡喜なり、そのとき攝取不捨等が即得往生に當るなり、然れば此一段六字の謂れを述るさいへる、如是拜見すれば、蓮師二種深信を相承し玉ふは、是等の邊から相承し玉ふとみへる、是即ち第二に最要鈔に違する失なり、圓乘院は御文は全く最要鈔を相承と据られたり、三六要鈔に違する失、行卷六要會本三_右二十_下已下、此二種深信の御釋行の一念の下の證文なり、即往生禮讚の文、深心は即是眞實信心と、眞實信心と云は他力信心の異名と云こと昨辨の如し、御

文の上に於て之を窺ふに、二帖目_{通三}一開山親鸞聖人のすゝめましますところの、彌陀如來の他力眞實信心といふはと、直ちに他力眞實信心と標擧してある、同二帖目_{通五}これによりて眞實信心を獲得したる人は等と、信心の徳用に約して釋す、さて五帖目_{通十五}に一心にふかく彌陀に歸するころのうたがひなきを眞實信心とはまうすなり」然れば眞實信心と申す言は、ごこでも他力信心の異名と決擇することなり、さて名號を稱ふるごと、十聲一聲等の文、眞實行の證文、あの十聲と云は下々品、一聲と云が下上品、聞と云が下中品に當る、と云き此善根薄少と云文について、六要鈔に問答を設て、その決擇に、たごひ一分善根ありと雖も、未だ輪廻を絶離することならぬ邊より、無有出離

之縁ご釋し玉ふごみるのなり、此善根薄少ご云のが自力善根を以ては生死を出離するごこの難きを知ら令て、はや他力に順ずべき所のきざしを起させるのなり、夫で本願力に乗ずる所の信心をおこすご、こふ云所の文なり、さて此眞實信ご云ご、無有疑心ご云は眞實信の證文に取てある、即ち信卷に散善義の次に御引用になりてある、問云く彼僻學の説には、二種深信の文を引用なれごも、或は眞實信心の、二種信知の、無有疑心ご云は眞實信の證文、これがために信卷の引用、さて本弘誓願及稱名號等ごは眞實行の證文、各々其用る所ありて引用し玉ふ、初め機の深信に於ては更に所用はない、只是同文故來にあらずやご云難なり、答云く、一翳眼ごにあれば空華亂墜するご云が如し

同文故
來問答代々講
師所説

わづか信行二卷の間だに機の深信の釋を舉玉ふごご凡そ三ヶ處思召なくんばあるべからず、土臺題號を六要鈔ご云、知んぬ文を釋せぬご云こゝろなり、あの良忠が善導疏を釋するに、傳通記ご申して、いかにもそうありそうなごごなり、選擇には決疑鈔ご題して、二類往生の邊からは疑がある、さて次に信卷六要會本四十四已下、言深等者等、此下に就て講師の説に、一心二種の開合を論じてあり、二種は一心中の甘露味なりご讚嘆してある見玉ふべし、然れば所信の事に於て二種あるが故に、能信の相にも亦二種ありご云ごごなり、然れごも此二種は一體の二種なり、暫くも離れたるものではない、即ち此機法二種をば、自力をすて、他力に歸する相た、既に辯ずる如く、淨土門の安

心は聖道門の生佛一如の安心と異りて、自力の功なきことを知りて、偏に他力に歸するが眞宗の極意なり、其自力の功なきを知るは機の深信、偏に他力に歸するが法の深信、此文に今教依知自力無功と云が目のつけ處、機の深信を教へ玉ふは、願力成就の報土には自力の心行いたらねば等、偏に他力に歸すると云が、大小聖人みなながら如來の弘誓に乗ずなりと申すところ此信卷の御釋は、初に往相廻向の大信を擧て、次に信心の十二名をあらはし、後ちに論註によりて三不三信の釋を擧て、次に論主の一心に結歸してあり、其次に引用が此深心釋 此御引用の御意が論主の一心を開きたる二種深信なることをあらはす、依て次に往生要集の菩提心を讚嘆する文が引てある、是一心菩

御引用

三佛本意

提心を報土往生の正因と定めて、無上妙果へ對するところ、之を天親和讃で見よ、「盡十方無碍光佛乃至願作佛心とのべたまへ」と云と符合する、然れば二種とは云へども一心中の二種なりと知べし、如是みるが御引用の次第なり、此三ヶ處の御釋、たゞ法の深信のみを擧ずして、機の深信の文を同く引用し玉ふことは、釋迦彌陀諸佛の三佛の本意、たゞ惡人往生の爲なり、あの涅槃經に心於病子偏重とある、佛は極惡最下の機のために、極善最上の法を説くが世尊なり、機法二種の深信は、暫くも離れざる法なり、如是行信兩卷を窺へば、他力二種の深信なること確乎として拔べからず、

第二十三會

異解

機法二種信心等と、六要八三此文について機法二種信心とは即是の二字なきゆへに他力眞實の信にはあらずと決す、今難じて云く、若然らば銘文に至心は眞實とまふすなり、眞實とまふすは等と、是亦即是の二字なし、他力信心にあらずとせんや、その意は暫雖約定散二種之機等と、暫雖の二字を用ひ、遂に如來利他の三信に同じと、遂同の文字を用ひ玉ひたるを、我異解の證據として、此眞實の信心とあるを他力信心にはあらずと決す、今云く此義然らず、全體此文は宣説と云文字を解し謬りて善導に約したるもの、然るに此一段は觀經の説相に約して書たも

正解

の、宣暢演説と云は佛に違ひなし、此文體は選擇集末七に依たまふたもの、隨他之前暫雖開定散門等と云を移したまふ、今此宣説の文字を釋迦に約する時は、佛韋提の請に應じて定善をこく、又散善を自開して、定散二種の機のために此定散の法を宣説すと雖も、一經の經意が遂に如來利他の信心に通入せしめ玉ふ所の經意、そこで我祖和讃に、釋迦は要門ひらきつゝ等と、初の一句は序分の意、中の二句は正宗分、後の一句が流通分、弘願なり、觀經意を能く得玉ひて一首にあらはし玉ふ、一代定散の機を、淨土門の定散を以て誘引して、遂に弘願他力に歸せしむるが觀經の密意なり、如是窺ふと、一經はたゞ汝好持是語持是語者の流通に歸する、之を善導釋して、上來雖説定散

和讃三分

兩門之益等々、論主一心と判し、和尚一向と釋する、此意を釋したが只今の釋、暫雖約定散等々、時是が恐くは覺如上人の指南により玉ふものか、御傳鈔に、大經の三輩にも一向と勸めて流通にはこれを彌勒に付屬し、觀經の九品にもしばらく三心と説て、是又阿難に付屬す、小經の一心ついに諸佛これを證誠す」と、暫遂の二字、つかひ分たまふてあり、具足三經淨教義定と覺師は三經へわたりて暫遂の二字をつかひ玉ふて、遂に一心に歸してある、然れば三經の安心は一心に歸するとは覺師の釋、大經の三信は合三爲一の一心に歸するとは論主の判釋、此一心とは利他眞實の信心なり、此信心を開けば一相二種一心中の甘露味となるなり、三違善導黑谷失二、初違善導釋、二違黑谷

釋失、佛祖統紀に、長安善導寺の寶藏より大光明を放ちた、驚ひて之をみれば、善導和尚西方化導の文なりと、此善導の御釋は、佛祖統紀では禮讚ちやと云てある、禮讚は智昇の集諸經禮懺儀の中にありて、藏中にあるゆへに、尤もらしき釋なれども五乘院師の説に、是は恐くは唯善導の御疏と申すことであるふ禮讚ばかりを指は宜しからずと申されたり、何れ善導疏は一僧指授の釋で、寫んと思はん者は佛經の如く尊崇せよとある、此善導釋に異りて、自義を骨張するはあるまじきことなり、殊に善導は、自身安心を二種深信を以て決定し、自ら願生し玉ふは上品上生、若し是を自力とし、是を化土とする時は、忽ち大心海中の善導として、疑城胎宮邊地懈慢の往生とする失がある、

今建立
答不引問

選擇決疑鈔一本_三同_三夫淨土宗故實等_三あり、二違_三元祖失、選擇集を辯ずる、問云く選擇三心章の御私釋、當知生死等の二十言は、祖師聖人より初め所々に於て御相承、然るに建立二種等の釋御相承の中に於て御依用なし、然るを何ぞ此文によて二種深信他力の義を成ずるや、答云く先此二十言は我祖より次第相承の明文なれば、此に於て論なし、然るに二種信心を建立する釋、我祖御相承なしとは云へからず、其故は古德傳に、選擇集御付屬と御影御付屬のこを述て、黒谷上人の念佛往生の髓腦相承心中にたくはへ、彌陀他力の骨目、血脉一身にありと讚嘆してあり、之に依て我祖行卷の御引用をみるに、選擇集一部を所信の行とする思召さみへたり、而も教行信證と題し玉ふ、選

古德傳
丁六十四

擇集を弘通ましまして、選擇本願念佛は眞實教行信證なりと、聖道門の難破へ對し、淨土の異流に對して、選擇集を據用なされる所の御釋、尙又歎異鈔第二章で云はゞ、黒谷上人にすかされまいらせて、念佛して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ等、或は眞の知識にあふこは、かたきがなかになほかたし等、或は本師源空明佛教等と、如此讚嘆し玉ふ、元祖の釋に取捨し玉ふ我祖にあらず、如是選擇集を定めていはゞ、我祖の釋は毫も元祖に違することなしとみるが私の義なりそこで此二十言が、信疑相對して、生死之家以疑爲所止等と、大經の説相に依て疑を以て流轉生死の因とし、信心を以て報土得生の因として、信疑の二を迷悟の因と定める、是定散自力を

廢して願力他力を信ぜよと申す、二種深信の極意なり、而して次に今建立二種信心等と、これは觀經の九品に約して釋したものの、今とは承上起下の言なり、建立二種信心とは觀經の意によつて、宗家大師二種の釋を播し玉ふことを示す、さて九品往生とは、此に於て學寮の説に二義あり、一に約土義二に約機義、約土と申すは、元祖の上では化土のここにはあらず、善導元祖は是報非化の人師なり、彌陀の淨土に眞假を開かぬなり、九品即ち眞實報土と云釋なり、と云此に一の心得あり、三經文類に祖釋があり、觀經の下に九品往生をす、めたまへり』と云文あり此文を以て九品を化土とする證とする、と云化卷には土者觀經淨土是也とありて、化土とはなひ、又六要鈔には、觀經の土と

九品往
生二義

深考

云は、十三定善所觀淨土並九品土と釋してあり、定善所觀の淨土を出せり、我祖一代の聖教に明に九品に化土と釋し玉ふ釋なし、深く考へし、六要鈔では九品往生とあれば化土と云釋なり、又六要に九品の名言を帶する邊では化土に屬するこの玉ふ二約機釋、この時には九品と云は往生のここにあらず、九々八十一品の機類のここなり、和讃に本則三々の品なれと等といふ左訓に、觀經の九品を以て釋してあり、そこで此釋では善惡の機類では九品分るれども、皆同く齊く選擇の大寶海に歸して、同一に念佛して往生すべしと、一因一果を明す所の御釋となる二門偈がその御意、と云同一念佛といへばとて、信に離れざるを同一念佛と云なり、然れば二種深信を因として、本則三々の

品なれども、安樂佛國に至りて同一念佛の往生を得るご明す、元祖の御釋ご定む、然れば此御釋を以て窺ふ時は、我祖九品の機に約して報土往生を許す所の御釋、頓成の解する如き御言にあらずご知へし、三世間相違失、この二種深信の名目は、その源ご元祖に始まるゆへに、西鎮今共許の言、鎮西宗要一六⁺さて決答授手印疑問鈔下^四強會不可會辨三^二、鎮西では所々に二種深信の名目出づ、西山楷定四^七選擇集堯慧秘書二^六三⁺同鷓木私記四^六散善義他筆鈔八^五三⁺等、何れも相傳へて機法二種の深信ご釋してあり、然れば三家共許の名目なり、然るを世間に相違して機の深信自力なりごすること、喩へば人の頂骨淨なるべしご云が如し、衆生の分なるがゆへに等ご、御消息集に、さらに

御消息集

皆往院

ひがごごをこのみて、師のため善知識のために、あしきごごを沙汰し等、恐るべきごごなり、又身より病をするひごは、往生のやうをまふすべからず、こゝろより病をするひごは、天魔ごもなり地獄にもおつることにてさふらふべし」ごあり、皆往院の云はるゝには、聖教に於て異なる文ありごみるごきは、能々心を責め身を責めて、同一ごなるべきやうご心懸るが第一の學問なりごいはれた、是で二種深信終る

第二十四會

第八論佛性開覺二、初略釋佛性名義、二問答決疑、大乘義

章一卷が佛性義で、涅槃經起信論佛性寶性等の論を引て、佛性の義を審に釋してあり、先一七⁺の所に性者種子因本之義あり、一切衆生成佛の種子を佛性と云釋なり、南本二十七^七を引て、云何なる義を以て歟佛性と名くるやと問て、その答に、佛性と云は一切諸佛菩薩の果を得べき所の種子なるが故に、之を佛性と名くること、畢竟は涅槃の異名と決してあり、さて一切衆生の無始已來佛性を備へ乍ら、煩惱に覆はるゝが故に見こ不能はず、此に於て隠れたるを如來藏と名くる、顯はれたるを法身と云、是にも在纏如來藏、出纏如來藏、在纏は衆生持て居るなり、然れば佛性は眞如法性の異名、さて此佛性を談ずること華天等に於て盛に之を談ず、唯識論は三無二有と説て、佛性

佛性義

義は談ずることは雖ごも、權施未了の教と申して、華天からは大に貶める、然れごも理佛性は一切衆生具すと云、一切諸法事々物々眞如ならざるものはなひご一乘家より云ふ故、止ごごを得ず一切諸法に眞如は瀰淪する、是は佛にはなられぬ、正く佛果に至る佛性を行佛性と稱へる、はや起信へ來ると萬法是眞如不變の故にと云、眞如是萬法隨縁の故にと云てあり、そこで起信には、はや青々たる翠竹般若にあらずと云と云ごごなく、鬱々たる黃華眞如にあらずと云ごごなしと云、夫が華天へ行くご、性起の當相即ち縁起、此に於て淨土眞宗も一乘の一分なるが故に、開覺佛性の僻解が起る、二問答決疑二、初に一類の異解者は、今家に於て開覺佛性を談ずる、是華天一乘の極意は此なり、即

ち行卷に名號を讚嘆して、眞如一實、功德寶海とあるから、迷ひ始めたものなり、華天兩一乘に抗衡して、佛性開覺を募るやうになりた、然れば何ぞ無有出離之縁の安心を用んやと云疑ひ起れり、是一つ、二には信心即ち佛性なるが故に、今家のものは無佛性で報土に往生すると云一類、此義云何と云疑ひなり、是はもご御和讃を謬解した所の疑ひ、そこで和讃を辯ずるなり、大信心は佛性なり、佛性すなはち如來なり、涅槃經三十二九佛性者名大信心一〇至大信心一〇即是佛性、々々即是如來ナリこの和讃を謬解して、無佛性で佛になると云解を起して、先づ佛性と云は一切衆生成佛の種を具すると云こと、之を本有佛性といふ、本有と云は本より有ると云ことなり、無始以來元より成佛の種を

和讃辨解

具するを佛性といふ、此に於ては信不信の差別更になし、有情非情も悉く佛性を具す、其中有情には佛性と云ひ非情にありては法性と云、時に此和讃は云何が解するぞと云に、此經文は大信心が即衆生本有の佛性と云文にあらず、大乘の御法を信ずる所の信心によりて、福智の行を修して遂に本有の佛性を證りあらはすと云、是が涅槃經の經意、たごひ佛性はありても信心がなければ佛性開覺が出来ぬ、よて大乘義章一七三右に寶性論によて佛性の因は信心を第一とするとある、又佛性開覺の障りは、謗法闡提を以て第一とするとある、謗法は佛法の器にあらず、闡提も然り、大乘法に於て因縁のなき人なり、彼の善星比丘、若佛出家を許して戒を授け、或は四禪定を修せしめ、或は善法

善星因縁

を修せしめ玉ふ故に、誤て佛性を壞するも雖も、遂に斷善根の人とはならぬ、是佛智諸根力を具足し玉ふ所なりと、迦葉菩薩讚嘆してあり、眞佛土卷引用なり、然れば佛大慈悲を以て、一闡提の人も佛性の根芽を生ぜしむるけれども、今信心に相對する時は、信心は佛性の因なり、謗法闡提は佛性の障りと釋してあり、涅槃經の意如是、さて我祖御和讚の上では、此經文を云何が解すやと云に、即ち左訓あり、我等が彌陀の本願他力を信じたるを大信心といふ、無上菩提にいたるを大信心をうるこいふなりと、此御左訓が尊號銘文の、至心信樂願爲因とある偈文の釋と同意になる、其文に彌陀如來廻向の眞實心を、阿耨菩提の因とすべしとなりと、阿耨菩提は佛果なり、是他力の信心

左訓銘文

俱舍金米喻

末燈鈔

を以て佛果の因とするこいふ御釋、夫を我等凡夫は無始已來本有の佛性は備へ乍ら、此大信心を具足せざる故に佛性現れ難し然るに今他力信心をうるが故に、本有佛性を證りあらはす、俱舍論に面白き喩あり、金は米にあらざれども、金あれば米あり依て金を米に名く、學寮の先輩此喩を用ひ來る、信心は佛性にあらずと雖も、信心を具足するものは佛性をあらはして、無上菩提の證を開く故に、信心を佛性と名くとの玉ふ、末燈鈔右三十慶信房と云弟子が、祖師に上た消息に、此和讚引てあり、此たびこの身のおはり候はんとき、眞實信心の行者の心、報土にいたり候ひなは、壽命無量を體として、光明無量の徳用はなれたまはざれば、如來の心光に一味なり、このゆへに大信心は佛性

なり、佛性すなはち如來なりとおほせられて候やらん」と、是
 が此娑婆で此佛性を證るではなひ、信心を決定すれば淨土に往
 生して本有佛性を證りあらはして、彌陀と同じく光壽無量の佛
 になるが故に、大信心を佛性なりと仰せられ候やらんと書た、
 その返事に、たづねおほせられて候事、かへすくめでたく候
 まことの信心をえたるひとは等と印可なされてある、然れば信
 心佛性といへばさて、信心即佛性にはあらず、他力信心をうれ
 ば淨土に往生して、佛性を證りあらはすと申すことなり、又和
 讃に凡地にしてはさくられず、安養にいたりて證すべし、これ
 も涅槃經文、三十五十同十一三十四十六等のこと、ろなり、眞佛土
 卷に残らず御引用、是等の文の經意を得玉ひて、惑染凡夫於此

不能見性、所覆煩惱故、經言我說十住菩薩少分見佛性」と、
 十住菩薩と云は初地已上の菩薩のこと、然るに安樂佛國にいた
 れば、本願力の廻向に依て佛性をあらはす、亦經言衆生未來具
 足莊嚴清淨之身而得見佛性」と、この衆生未來と云は、經文で
 は三世に約して佛性を設けてある、今其文を引て、今日の凡夫
 も淨土へ往生すれば莊嚴清淨の報身の證を開く、自在に佛性を
 みるこの玉ふ、夫で聖道門では開覺佛性、今家では開顯佛性と
 應知之が今家の据りなり、問云く今家に於て佛性を開覺するこ
 と云ことは、許すや許さざるや、答云く佛性開覺の義を談ずるこ
 とは是聖道の所談なり、今家に於ては出離の縁あることなしと
 信じて、阿彌陀佛を信ずる信心を生ずる、何ぞ佛性開覺を論ぜ

んや、既に證卷の如きは、安樂佛國に至れば即ち必ず佛性を顯はすこのたまふ、故に今試に佛性の義を論ずる、大乘義章一佛性義、さて佛性論寶性論、近くは天台の金光明經疏、是等の所で決擇するに、即ち涅槃經によりて三因佛性を以て定める、先づ一には了因佛性云は、一句一偈を解するも之を了因佛性といふ、二に緣因佛性云は、僅かに一禮壹錢一華一香を捧るまてが、皆是緣因佛性云なり、三に正因佛性、これが正しく佛果の因、さき之を天台に於て釋すれば、先づ別教の意では、修二性一と釋する、正しく圓教の邊では修性各三と談じて、性の三因を全じて、修三因、修性不二云が天台の意、彼所謂る色にも三千心にも三千、色心不二なるが故に合せて一個の三千となる

三因佛性

唯信文意

今も亦然なり、此邊から釋するときは大信心は佛性なり云は正しくは三因中の了因佛性、然るに修性不二の邊から申せば、大信心即ち佛性云はるゝ、佛性即ち如來なり云が正しく正因佛性、さき是に一つの心得あり、唯信文意廿七この信心すなはち佛性なり、この佛性すなはち法性なり、法性すなはち法身なり」とあり、此法身云は三身門の法身にあらず佛性のことなり、今佛性すなはち如來なり云は、修得顯現の如來にあらず佛性の異名なり、之が涅槃經のこゝろ、夫で大信心云は了因佛性修性不二なるが故に、大信心は佛性云た者なり、之が涅槃經並に佛性寶性及び天台の意なり、然らば大信心を即ち正因佛性と心得るとききは經意には叶はぬと知べし、然るにこの佛性を開

異解者
反難

覺するは、彌陀の願力によるが故に、佛性を開顯するに知へし
 然るに異解者は、若然らば衆生佛性ありて成佛せば他力とは云
 べからず、又無有出離之縁とは思ふべからず、此義云何と難ず
 性相の法門に昏き時は、此一段に於て大に苦勞を設る所なり、
 今評じて云く、此說忽ちみれば大愚人の說に似て、而も大家の
 誤りなり、遂に信心佛性を談じて他力究竟の奥義とする意なり
 然る所に眞佛土卷の御引用、并に證卷信卷等の文を篤と拜見す
 るに、涅槃經では佛性を談ずるに不一不異と説てあり、之は佛
 の佛性之は衆生の佛性と、佛性に於て差別なき故に不二といふ
 又佛性唯一なりといはゞ、佛け成佛し玉ふ時は一切衆生も皆成
 佛すべし、又一衆生迷ふ時は彌陀も亦迷ひ玉ふべし、佛性一な

今評

佛性不
一不異

るが故に、然るに彌陀は成佛して衆生を救ひ、衆生は流轉して
 彌陀に救はるゝ、此に於て佛性不一と説かねばならぬ、そこで
 涅槃經では非内非外非一非異と説てある、然るに信心佛性を談
 ずる人は、阿彌陀佛より他力信心を廻施し玉ふ故に、信心即ち
 佛性となりて、佛果に至るといふ、夫では阿彌陀佛にのみ三因
 佛性ありて、衆生には三因佛性なしといふ無佛性の義となる、
 然る時は彌陀一佛に本有の佛性ありて、此佛性を施さざる時は
 一切衆生無佛性の義を成ず、權施未了の法相宗すら、菩薩と不
 定性には佛性ありと談ずる、今本願一乘の宗旨に於て、無佛性
 の義を談ずることは、他經論は暫く閣く、善導元祖吾祖の釋に
 違する所の大罪人、許すべからず、問云く、若然らば衆生本有

の佛性は 本願力廻向の信心によて之を顯はすといはゞ他力こ
は云へからず、又無有出離之縁こは云へからず、此義云何が解
するや、答云く、西河光明寺を始め、黒谷我祖に至るまで、漢
和の聖教に於て佛性の義を談ぜらるゝ、然も他力の義が成じて
ある、是一切衆生佛性は具し乍ら、縁闕不生で生死に流轉する
故に無有出離之縁こいふ、喩へば瓦礫の金を以て摺り火を出す
如し、今善知識の教によりて正道の智火初めて生ずる、遂に内
外の因縁和合して火宅を出離する、故に安樂集に、内に三因佛
性をそなへ、外に三恒河沙の諸佛にあふ因縁ありて、内外の因
縁和合し乍ら何故ぞ流轉するやこ問て、其答に由^レ不得^二一種^一、
勝法以排^レ生死^レこあり、善知識の教法より還滅門へ入りて來る

なり、然れば華天兩一乘同く佛性義は盛に談ずる所なり、然る
に開覺佛性にはあらずして開顯佛性こ知へし、時法相では五性
分別こ談じて、決定二乗こ無性闡提は佛性なしこ談ず、よて涅
槃の一切衆生の一切が解せかねる、そこで一切を全分一切少分
一切を立て、涅槃經は少分一切なりこ決擇して通る、當流に
は全分の一切こみて、其佛性は安養に至りて證すべしこ、開覺
佛性を募る勿れこの玉ふなり

第二十五會

第九料簡佛身佛土二、初眞佛土、二化身土、先此眞佛土を辯

報土之義

ずるに、諸師異說紛々たり、漢土に於て凡そ九說等あり、其中大に分て二、一に報二に應、先づ報の義を辯ずる人は、慈恩大師義林七卷目、佛身佛土を釋するに、彌陀淨土を報土と定め、佛を報身となされてある、其證據文に、天親菩薩の淨土論云、女人及根缺等の文を引て、他受用報土と決擇してあるなり然れども凡夫の往生を許さず、是何を以てぞと云に、瑜伽論に於て、總じて報土は他受用土なるが故に、入三地の菩薩にあらざれば生ずることを許さず、之は四十七位を七地を以て總攝するが瑜伽論なり、其第三地と云が初地のことなり、初地の菩薩に非ざれば報土に生ずることを許さず、是が義林章の意なり、去り乍ら法華立義の中に、鼓音聲經を引て、彌陀淨土は報身に

應土之義

通ずること、さて華嚴至相大師孔目章四卷あり、其中に彌陀淨土を報土と云やうに釋してあり、迦才淨土論にも報化に通じてある、さて二に應身應土の義、淨影觀經疏に、彌陀は應にして眞にあらざること決してあり、觀音授記經を引て證してある、さて次に觀經の嘉祥疏、通別を分て、通じていへば報と名る義もあれども、別に約すれば應身應土ちやと、又天台、これは豫て承知の方便有餘土と云、其外元曉賢首元照、みな應身應土の義を以て釋してあり、とくに淨土門には唯報非化と古今楷定するが善導なり、而もその上に願力の強縁を談じて、彌陀淨土へ一切衆生の往生を許す、先づ法身と云は何を以ての故に法身と名くるなれば、此法身と云はその體眞如なり、所謂る色もなく形も在さず

唯報非化

法身土
三別

土と云も積集を土とするに云けれども、土臺眞如法性に積集相
 はない、ごうして法身土と云ふかご申すに、是に就て一乗家ご
 三乗家の取扱が違ふ、三乗家では三身體各別といふ、法身は理
 法身、應身は事、報身は智、化身は悲、理事智悲ご分れる、さ
 て一乗圓教の手前では、此法報應の三身一體といふ、夫で三に
 即して一、々に即して三とする、そこで法身といはれる、かの
 法華經などで龍女が釋迦を讚嘆して、微妙淨法身具相三十二ご
 ある、之が劣應身に即して尊特報身なることを顯はす、或は金
 光明經に金龍孫王ご云が、應身釋迦を讚嘆して、具相三十二ご
 申してある、之を天台釋に讚尊特ごある、應即報の義、それで
 一乗家では三即一、々即三ご云ごを忘れられぬ、嘉祥の大乗

四身三
身

青師問
答

玄論、近く探玄記二四に引て釋してある、大乘義章十九卷目が
 佛身佛土の釋なり、ごき此四身門の釋は聖道の通相釋で、今家
 別途の釋にはあらず、元祖も三身門の釋ご云へり、慧心は四身
 門ご立たり、今家は四身四土の釋なり、問云く何故ぞ元祖に違
 して四身門を用ひ玉ふやご云に、答云く之は第三の應身より化
 身を開く法相、その源は天台の法相なり、摩訶止觀八之一一四
 法報應化の四身が釋してある、さて審に釋することは元照律師
 觀經疏上五已下に釋あり、天台梵網疏にある、夫で先づ法身の
 法ご云は軌範の義、身ごは一切法を具して缺ることなきが積聚
 身の義なり、大乘義章十九六の釋なり、ごき此本有法身ごは
 衆生にありても減ぜず佛にありても増せぬのが理なり、所謂る

眞如法界のこごなり、其中に凡夫にあるを在纏と云、佛にあるを出纏と云、之が聖道の通相の説、さて二には報身、是は因願酬報身、さて三に應身、これは應とは應同の義で、衆生の機に應じて化益し玉ふ身と云こご、さて四に化身、これは總じて三義あり、一には應身、即ち化身、此時は名は異れども體は一なり、夫で義章に法身報身の二身は本門、應身は垂迹ちやとあり報身法身より垂迹したが應身ちやと云、たごへば水中の月の如し、法身報身は天上の月の如し、應身は水中の月の如し、之に依て化身と云、動かぬ所なり、一には分身を化身と云、是は彼觀經の光明中から無量の化佛が現はれる、涅槃經に難陀が一飯食を以て佛を供養せし時に、佛無量の化身を集めて皆に施し玉

ふ、さて三には變化身、これは九界の身を現ずる隨類應同なり此三身中、四身門化身と云は、後の二つを攝めて、應身即化身と開て行く、是は聖道通相の釋なり○就法身有二種等と、さて此二身門と云が、此法身と云は三身中の法身にはあらず、是は鸞師の釋に、二身を開き玉ふと云には、淨土論の廣略相入について釋する所の二身なり、今暫く其義を辯じて、後に今家の義を釋する、先づ淨土論では一法句二十九種門と分れる、一法句とは眞如のこごなり、夫が相入すると云は廣略互に相入するこごなり、顯深義記五_六十當りの所に釋あり、三種莊嚴を攝むれば一法句となる、之を開けば二十九種となる、二十九種一々眞如ならざるはなひ、さて法性と云が一法句のこご、方便と云が

論註

二十九種門のこごなり、論註下四村已下に釋あり、佛身を釋するに非ず、その文に由法性法身生方便法身、由方便法身出法性法身、此二法身異ニシテ而不可分、一ニシテ而不可同、是故廣略相入シテ統ニ以レ法名ニとある、こきに先づ二身のこごは古來本業瓔珞經により玉ふと云こご、然るに皆往院師は此說不分明と云、然れば何れにより玉ふぞと云に、是は肇論下六註維摩一十是等の釋により玉ふであろう、夫で法身はもご無色無形なれども、其形の現れたが報身、二身、夫で無色無形の法身に即して月あり花あり等と、無相即相となりて來る、よて法性方便共に報身と名くる、夫を大乘義章十九七に、隨相ニ分別スル則名義各別、通シテ論ハ之者共名ニ法身ニとある、今論註が此意なり、

皆往院說

大乘義章

論註

夫で此二身と云は常に談ずる所の三身の分れた二身なり、論註では法性法身は性得、方便法身は修得と云のなり、夫で二十九種莊嚴のこごを直ちに方便法身と云、此中に正直曰方外二已曰便一とあり、論註下左九以得此寂滅平等法故名爲平等法身以平等法身菩薩所得ナラセテ故名爲寂滅平等法也とあるなり、是が依正を合した二十九種莊嚴の方便法身と云釋なり、こき其方便法身は其本法性法身よりあらはれた、夫を廣略相入を談じてゆくのなら、時にこの方便と云は善巧方便の義にはあらず、大乘義章十八六十已下、同十五五三十等に四種方便が釋してあり、其中に施造方便と云がある、修起して顯れるこごを施造方便と云、あの讚彌陀偈に歸命方便巧莊嚴とあり、あの方便が此方便

法身の方便と同じく施造方便なり、又た偈文に法身光輪遍法界
とは方便法身のこそなり、法性法身の義には非ず、夫は鸞師の
釋は法性は性に約し方便法身は修に約して、淨土の莊嚴を法身
と名くる、佛身に約する釋ではなひ、是が肇論や涅槃論等に依
て二身門を開きたるのなり、嘉祥や慈恩の釋を以ては解すべか
らざるこそなり、法相が違ふ、論註等如是、さて近く今家に於
て御取扱は、先づ法性法身と云は三身門の中の法身と定めて、
無色無形の理佛とする、又方便法身と云は三身門の中の報身と
する、其事は唯信文意並に一多證文に、一如寶海よりかたちを
あらはして法藏菩薩と名のりたまひ等とある、あの一如寶海と
云が無色無形の理佛のこそなり、性得なり、さて法藏菩薩と名

今家二
身

一多證
文

唯信文
意

乗りと云が修行成就して無碍光如來となり玉ふところ、一多證
文の釋に、方便とまうすはかたちをあらはし御なをしめして、
衆生にしらしめたまふをまうすなり、すなはち阿彌陀佛なり」
これ一如法界の邊では凡夫は知れ難し、夫で方便法身とあらは
れ來る、唯信文意では左七ひとつには法性法身とまふす、ふた
つには方便法身とまふす、法性法身とまふすは、いろもなしか
たちもましまさず乃至この如來すなはち誓願の業因にむくひたま
ひて報身如來とまふす」とあり、然れば論註では二十九種莊嚴
に約し、今家では法身と報身に約して二身を取扱ひ玉ふ、こ
きにその自受用他受用と云こと相承の釋にはなひ、依て學寮先
輩は自他受用不二と云ことを辯ぜられたり

第二十六會

三百

就彌陀化土有二種等々、二料簡化身土二、初辨立意、二廣論、先此眞化の釋は、龍樹已來の六祖に於て曾て知らざるなり、既に善導元祖、彌陀の化身化土を唯報非化と判じて、其淨土を願生したまふ、然るに何ぞ我祖殊更に化身土を開き玉ふや、答云く本願の建立差別するが故に、元祖一願、我祖五願、問云く若爾らば何が故ぞ黑谷に違して五願を開き玉ふや、答云く是更に相違にあらず、古來之を開合の異と分別し來る、又云へし、所謂る華嚴の微著なり、その故は元祖の一願建立の上では、忽ちみれば機を攝すること盡さるるに似たり、既に十九の願に修諸

化身土
別開問

答
青師問

功德の機あり、二十願に自力念佛の機あり、忽ち第十八願に攝し盡されぬ、之に依て元祖の微なる所より我祖五願を開て、化身土を釋し玉ふ、夫で化卷初めに十九二十願を標し擧て、謹顯化身土者佛者、如無量壽佛觀經說、眞身觀佛是也等々、さき、此化土の下甚だ以て容易ならず、是より祖釋に付て辯ずる、二廣論三、初直明化土、二論相攝、三問答決疑、今は初なり、さき先づ此化卷では、觀經の淨土、處胎經の淨土、大經の淨土と、化土に三土が列てある、然るに愚禿鈔では彌陀の化土について二種ありと標して、觀經の淨土を除てある、此義云何と申すについて、第二の相攝を論ずるなり、さて第三問答分別は、此に於て種々疑ひあり、其疑を擧て決する、懈慢界のことは群

三百一

疑論四_三處胎經二_四往生要集六_五に出で、あり、其文をみるに西方去_三此閻浮提_二十二億那由他有_一懈慢界等とあり、夫で此處の衆生は其樂に愛着して、西方の淨土へ進むことを知らず、億千萬衆の中に、時に一人ありて彌陀の淨土に生ず、往生要集は此處胎經の文を引て、雜修不至心の人の至る所と定む、經文では執心不牢固とある、夫で往生の因を論ずれば諸行の機なり、之を懈慢國と名くることは、小經の智首の疏と云が群疑論探要記に引てある、懈慢は毀責を以て名く、之は人に依て得る名なり樂に染着して懈怠慢墮になりて、進むことを忘れたる故に、之を謗り責めて懈慢國と云、あの邊地と云は略論安樂淨土義_七二釋が擧てある、眞要鈔末_四三_右に引く、彼邊地に生れたる者は五

懈慢名義

城字大經無

百歳の間だ三寶を見聞することならず、又第二義は安樂國の邊界に生ずる之を邊地と云、是は略論の釋は大經釋なり、さて疑城胎宮のことは、六要六の上_六疑惑行者所住_ナ城_ナ故_ニ等と云てあり、眞實報土の化生、之に簡んで疑城胎宮と云、あの城の字是は大經にはみへぬ、樂邦文類一_四に疑城の文字出たり、佛慈悲方便を以て、念佛に於て疑を生ずる者をして暫く此國におく其處に疑城の文字遣てあり、但し藏經の中に龍舒居士の大阿彌陀偈と云あり、大阿彌陀經を五十二段に分つ、其中疑城胎宮と云あり、龍舒は祖師御好き故に此に依りたまふも知れぬなり、さて此城と云字、法華文句七之二_初防_レ非防_レ敵稱_レ之爲_レ城とありそこで法華の意は、二乗の涅槃が能く見思を防ぐに喩へた、今

疑城解
三別

彌陀化土は報中の化なるが故に、見思の煩惱は離れて居る、不了佛智の疑を以て一團になりて居を城と云、夫から二論三土、相攝三、初疑城與懈慢同異、二疑城攝三輩九品同異、三胎宮與懈慢同異、今は初なり、之は義寂の大經疏でみるに、懈慢と疑城とは三種差別ありて一ならず、一には生所別、懈慢界は西方此をさる十二億那由陀の極樂の道中、さて疑城胎宮は極樂淨土の中にある、生所が違ふ、二には往因別、懈慢界は雜修不至心の人の生る、所ろ、疑城胎宮は疑惑中悔人の生る、所なり三には厭欣別、懈慢界に生る、所の衆生、樂に愛着して進で阿彌陀佛國に至ること能はず、猶し師子覺の如し、さて疑城胎宮は三寶を見聞せず、乃至之を苦みとするところある、是は厭のここ

懈與同
義

なり、如是三種の差別ありて、疑城懈慢は一にあらずと云が義寂の説、是に俱ふのが我朝の慈惠、南都の珍海已講、是等は異の義、さて略論に又有「一種眞妙淨土不入三輩中、以疑惑心修諸功德願生安樂等」と、この一類又九品の攝にあらざる者あり、是は我朝の永觀漢土の法位等此義を存す、さて二に疑城與九品同異とは、先づ其同の邊では懈與の述文讚に、あの大經の或百由旬或五百由旬と云を釋するに、百由旬と云は下輩の疑佛所生の宮殿、五百由旬と云は中輩の疑智所生の宮殿、如是配當して疑城と九品と同なりと云据りなり、さて義寂は異の邊なり觀經所説の九品の相をみれば是胎生にあらず、皆近生佛前とある、邊地七寶の宮殿とはみへぬ、然れば觀經と大經とは別な

義寂異
義

三百六

り、異の義を存する、今家我祖疑城と九品とは異の義を存する三經文類に十九願の下へ三輩往生の文、さて道場樹の文、并に成就の文、而して後に往生要集を引く、此に於て心を用ゆべし化卷に第十九願を擧て成就の文に三輩の文を引て、曾て九品段の文を引かず、然れば懈慢界は十九の機の參る淨土なり、さて第二十の願の下へ疑城胎宮の文を引く、然れば我祖意は疑城と胎宮とは別所とする意なり、愚禿鈔も之に同じ、さき此に於て四の異あり、一に信疑異、疑城胎宮は疑佛智の人の往生する所ろ、九品段は三心を以て往生の因として居る是は信心の人なり、二に機根異、疑城は佛智を了せず而も罪福を信ずる人なり、又九品の機類は、上品三人は大乘始學の凡夫、中品三人は

三百七

遇小の凡夫、下品三人は遇惡の凡夫なり、如是根機に異あり、さて三に所生別、疑城胎宮は百由旬五百由旬の宮殿で、九品は悉く含華なり、さて四に時候異、疑城は五百歳、九品は華開の様子甚だ異なる、先づ上々品は含華の相なし、上中品は經宿即開、さて上下品は一日一夜とあり、中上品は蓮華尋開とあり、觀經九品段を披見すべし、さて中々品は經於七日とある、中下品は小經七日とある、下上品は於七々日、下中品は經於六劫、下々品は滿十二大劫と差別してあり、さて二に胎宮與懈慢界同異、これは先に辯ずるが如し、さて此往因を分別するに、疑城胎宮は不了佛智の上に修習善本とあるなり、自力念佛を稱へる人のことなり、懈慢は修諸功德の人で、散善三福九品等の善を

皆往院
二門

淨願寺
三門

廻して生ずるが懈慢界なり、如是諸師の釋を定めて、而して後に和讚の上を辯ぜんご欲する、之に就て先輩の説二義あり、一に總攝門、和讚は化土を總じて攝む、二に差別門、三經文類愚禿鈔等は差別門で云こごなり、是皆往院の説なり、二に三門を開て料簡す、一に順文定義門、二に據實通論門、三に據勝爲論門、この三門を以て押しまはす義なり、是は越前三國の淨願寺賢藏嗣講の説なり、此頃承るごころ、是は紀州の寶慧の考ご云こごなり、何にしても此二義を以て辯ずるなり、

第二十七會

順文定
義門

據實通
論門

三問答決疑、あの順文定義門ご云は、化身土卷の御釋を順文定義ご申す、ごきに其中第一が觀經淨土是也ご、是は九品の淨土のごご、六要鈔では定善十三觀の觀行所見の淨土を攝するご云てあり、さて又菩薩所胎經説の懈慢界のごごは、御本書に審かな文を引けり、ごき此處胎經をみるに、曾て前後の文に於て彌陀淨土のごごを説かず、唯往生要集御引用の文だけ、是又一穿鑿なり、さて又、亦如大無量壽經説即疑城胎宮是也ご、之は大經下卷終り、其胎生者ご云より爲失大利ご云までの經文殘らず引くなり、然る所に化卷御自釋^五於此諸智^六生彼宮殿ご、是だけの經文が二十願の所へ引てあり、之で此經文を二度よむご、ろで引たまふ、化卷釋は如是、二に據實通論ごは和讚なり、

不了佛智の文が、九品胎生と懈怠と互に取合である、夫て大經の一文に不了佛智と云は總明となる、修諸功德とは十九願のころ、修習善本と云は自力念佛、然るときは大經の文が疑城と九品とに通じてある、さて觀經の上では、善導の十一門の科文を以てみれば、下品の念佛上品へ通じ、上品の三心下品に通ずる、是に准ずれば諸行念佛互に通ずる、此に於て又九品淨土へ自力念佛の人を攝するやうになるなり、之が據實通論の説なり處胎經も准知すべし、さて第三に據勝爲論、これは愚禿鈔三經文類の法相、そこで自力念佛を以て疑城胎宮の往因と定め、雜修不至心人と修諸功德の行人を懈怠界へ攝める所の法相なり、とき其不了佛智と云が明信佛智に對する所の總句なり、不思議

據勝爲論門

總攝差別門

智等の四智は四諸疑について四智を説く別句なり、其事は大經梵響記下_{二二三}略論を引て釋する披見すべし、此義は賢藏師の説なり、さて總攝門差別門の説は、是は開轍院の説なりとみへたり、此總攝門と云は、三種の化土を只一化土とするのなり、其故は化土の相は區々なれども、含華の相なり、さて不見聞三寶の相は共に同じこと、即ち化卷祖釋に、據經家披師釋、雜行之中雜行雜心雜行專心、_{乃至}此皆邊地胎宮懈怠界業因故、雖生極樂不見三寶とあり、何れの化土でも不見三寶の厄は同じことなり、夫て自力念佛の參る化土も、諸行人の參る淨土も共に含華にして共に不見三寶なり、去り乍ら華開の遲速はある疑惑和讚二十三首この總攝門の説を述玉ふと云説なり、さて三

經文類や愚禿鈔等は差別門を以て解すべし、開轍院皆往院の説なり、さて問云く、述る所の疑城胎宮も含華、觀經も含華と、如是説たまふ時は、何れに不同ありやと、此に於て定善義の文へ照してみるに、若觀是地者除八十億劫生死之罪の文を釋して「雖得往生含華未出或生邊界或墮宮胎」この文を以てみるに和讃に「疑惑を帶して生まれつゝ、はなはすなはちひらければ胎に處するにたごへたり」これは云何と、果を説た其因は何ぞといへば、彌陀の本願信せねばとある、此疏文を以て大經觀經照してみるに、觀經の含華未出、善導は胎に處するにたごへたりと、然れば大經と觀經と含華一なりと云問なり、答云く、此定善義はもと、龍樹を相承するの釋と傳へる、十住毘婆沙論に

含華一
異問答

大經疑城胎宮を釋して、若人種善根、疑則華不開、信心清淨者華開則見佛と、明信佛智は華開見佛、不了佛智は華不開とある善導此龍樹の論によりて、或墮宮胎含華未出或生邊地と釋したまふ、是は恐くは如來會の説を合糅したものなり、如來會の文に、雖生彼國於蓮華中不得出現等とある、此經文は化卷三經文類共に引用、然れば此善導釋は龍樹を相承して、傍ら如來會の文によりて、觀經の含華の相を釋するにあらず、問云く疑城胎宮に生ずる者は不見三寶の厄を得ること分明なり、然るに觀經の九品に或は經宿即開と云き、乃至滿十二大劫を経ることある、然るに華に含まれて如是長逗留をして必ず三寶を見ざるべしと云疑ひあり、是は散善義の釋は下々品の釋なり、雖得生

不見厄
同異問
答

不見厄
不同

彼華合逕於多劫、此等罪人在華內時有三種障、一者不得見佛等
 事ある、然れば三寶を見聞せざる事明なり、大經の疑城胎宮
 事何の差別がある、答云く所問の如く、不見三寶の厄は疑城胎
 宮も懈慢邊地も同じ、化卷の釋の通り、雜行之中雜行雜心等、
 然るに不見三寶の邊は同じけれども、大經の不見三寶事は一混
 すべからず、何を以ての故に、大經は不了佛智の所生處、觀經
 處胎經は諸行往生の人のゆくところ、信疑の差別あり、大經望
 西樓に不見三寶について其因非一と釋して、二因が擧てある、
 一には由業強弱故、強業の者は華が遅く開く、業弱き者は華
 開くこと早し、慈惠僧正の九品義に、修因有勝劣等事、故
 に華開くにも遲速あり、佛をみるにも遲速ありと釋してある、

不同二
因

果異因
一問答

さて二には由罪障輕次重故、これは觀經下三品なり、往生論
 註の上九二下十子註に當以此償五逆罪也事ある、是は下上品なれ
 ば七々日、下中品は六劫、下々品は十二劫、罪障の輕次重に依
 て華開遲速あり、定善義雖得往生含華未出等事あり、又大經
 の疑城胎宮は不了佛智の人なるが故に、受諸快樂如忉利天上亦
 皆自然』末燈鈔右九懈慢邊地に往生し、疑城胎宮に往生するだ
 にも、彌陀の御ちかひのなかに第十九第二十の願の御あはれみ
 にてこそ、不可思議のたのしみにあふることにてさふらへ』事あ
 る、又問云く、上中六品、業行強弱に依て、含華の相が違ふ、
 下三品は罪障の輕次重によりて含華の相違ふ事は其道理は聞へ
 たり、然るに和讚には、本願疑惑の行者には含華未出のものも

あり等ごあり、此和讃云何にも九品含華の人に似たり、然るに本願疑惑の行者ご因を擧て、行業の強弱ご罪障の輕次重ごを云はぬ、此義云何が解するや、答云く明信佛智の人は昇道無窮極、一足飛に淨土に參る、さて上六品の人は行業強弱により、下三品の人は罪障の輕次重による、然るに今和讃に本願疑惑の行者には等ご、その源ご龍樹の判釋によて、九品の機類を束ねて本願疑惑の行者ごはめた者なり、問云く華開已後得益はたゞ化土なりや報土なりや、答云く、疑城胎宮は即得如意往詣無量壽佛所ごあり、此文よりみれば深自悔責して彼所を離れんご求むるなり、無量壽佛所に生る、然れば疑城胎宮華開ての後は報土に生ずるごみへたり、次の文に恭敬供養等ごある、此文乃至し

得益報
化問答

化卷不
引

て化卷に引かず、心を用ひて知べし、さて觀經は是ご異りて、上々品の行人は聞已即悟無生法忍ごある、上中品には經十小劫得無生忍ごある、乃至下々品では聞已歡喜應時即發菩提之心ご是等の經文をみれば華開已後の得益が方便化土の相ごみへたり、疑城胎宮ご九品の差降、文にありて顯然なり、問云く疑城胎宮は、五百歳を経て深自悔責して眞報土に生れる、何故ぞ九品の人は、華開後猶ほ方便土に止まるや、此義云何、答云く疑城胎宮の人は佛智を了ぜずご雖ごも、善本を修習するを己が善根ごするご雖ごも、往生を願求するの機なり、さて九品往生の人は諸善萬行の機類にして、自力の善を廻向して往生を願求する機類、經の上に於て如是差別してあり、尤も下三品の機類も各念

報化相
違問答

疑城
慢別
由解
問答

佛すれども、經の顯文による時は萬行隨一の念佛、然れば不了佛智の人に位ひを同せざることを知べし、又問云く、上來の如く方便化土の相一種ならず、差別門の邊では疑城と懈怠と如何ぞ差別するや、答云く永觀の往生十因に、邊地を極樂に設ることは疑惑の輩を引んが爲なり、化城を懈怠にかることは、雜修の人を攝するが爲なり、諸餘淨土は未だ必ずしも如是ならずある、此意は彌陀の大慈大悲を以て、不了佛智の人を誘引せんが爲に、疑城胎宮を設け、雜修不至心の人を攝せんがために、懈怠界を設けたと云釋なり、此釋大阿彌陀經の文に准する、その文に其人宿命未得土等とある、然れば疑惑の人と雜修不至心の人を引んが爲なり、實に佛恩の深きことを知べし、問云く能信の行

機感不
同問答

者の業因千差なる故に、一種眞妙の報土を見るに、故らに願力所建の無漏質の淨土を、衆生の機感に依て、有漏の影像相分を變じて見る所の方便化土なりや、答云く然らず、是は祖釋より伺ふに、此方便化土と雖も亦是佛願力の所感なり、經說分明にその説が説せられてあり、大經をみるべし、近くは化卷三經文類に於て、其淨土の莊嚴を説く文を引けり、何ぞ無漏の淨土を、有漏の影像相分を以て變じて縁する所の方便化土とせんや、故に愚禿鈔の終りに、便往生者即是諸機各別業因果成土^{ナリ}然れば化土と雖も報中の化なり、第三の化にはあらず、問云く大阿彌陀經平等覺經の二經に、中輩下輩の中に於て疑城胎宮が攝してある、若然らば三輩九品は開合の異と云、黑谷元祖の釋と此

經釋相
違問答

經文と違するにあらずや、此義云何が解する、答云く此に於て古來異譯不正の釋を設る、是は鎮西のみにあらず諸師に其釋あり、義寂等然り、然るに此方の先輩は此所に於て意を盡して辯ぜられたり、其所以は、此二經の疑惑の心を以て諸功德を修する云は、中下輩の説なれども、是亦一類の機と据る、その所以は經文に佛言其人奉行等とある、下輩の説にも佛言其人等とある、此佛言の語に心を止めた者なり、そこで經は三輩の後ちに屬すれども機類別なり、三輩は信者の往生なり、さて佛言已下の文は疑惑の心を以て諸の功德を修するとある、然れば文は三輩の終りに屬すると雖も、是又別類の一機ゆへに、康僧鎧所譯の大經では終りに明信佛智不了佛智を開てある、よて略論に

別有二人往生安樂不入三輩之中とある、これは理綱院師の考へなり、問云く眞佛土卷の終りに、既以眞假皆是酬報大悲願海故知報佛土也と、この化の字假の字、之は眞假相對で、化土を以て假と名くるは何の意ぞや、答云く、此化土と云は報土に往生する所の安息處なるが故に、法華に所謂る二百由旬の寶所なり、夫で安樂集では是を相の土と云なり、其文に所謂る以相善力微但生相土唯觀報化佛とある、行者所修の善根が有相善ちや、其善根力甚だ弱し、之によて暫く相の土に足を休ませると云ことなり、時に此報化佛と云こと、他宗にありても例あること、華嚴孔目章四西方往生是實報處とある、通爲四一法性土二事土三實報土四化淨土、是報化而

非「化身之化」にあり、是等が今家の例となる文なり、

第二十八會

六要難
問問答

六要六本^{右三}問彌陀報化諸師今家異解等、こき此問は即鎮西宗要の四卷目の中に、二ヶの條箇を立て、我祖を破してある、既に善導元祖は第九の眞身觀の佛を以て報身とし、觀經の淨土を以て報土となされたり、然るを我祖、佛は觀經眞身觀佛是也と化身とする、是善導元祖に異するにあらずやと云淨土異流の難なり、答云く、此六要釋は此淨土異流の難を遮する釋なり、先づ第一義は、善導元祖の眞報身たる義を仰せ立られることは今は

第一義

第二義

置て論ぜず、然るに今我祖、之を化身と釋するは、彼經文に六十萬億那由陀恒河沙由旬と、數量を説てある邊から、化身と見定め玉ふ、土臺觀門に約して説く所の相たなるが故に、眞實色身の名ありと雖も、念佛三昧所顯の報身佛に望める時は、猶ほ方便を帶て居る、此義邊よりして化身と判釋をなされたであらふこの玉ふ故に歟の字あり、之が我祖の正義なり、さて二には眞身觀佛是也と云は此義では此眞身觀佛は報身ちやと定めて、今我祖の化身との玉ふは圓光中の化佛をさしたのちやと云、即ち九品段に説てある所の來迎の佛是なり、善導釋して報身兼化俱來授手とある、然る所に同^{左三}問二義の中何れをか正すと問ふ、而して二義並存する、有各義所用可有學者之意、但以第

二義應爲穩便、この玉ふ、圓光中の化身をさす云釋の評なり
さて同右四問彌陀、報土等これが取る所なり、

佛恩報謝三說

第十論佛恩報謝三、初學異解評、二正述當流宗義、三問答決疑
まづ隣山の寂有云人が報佛恩義一卷を書て、佛恩報謝の義を
廣く論ずるなり、先づ佛恩報謝に三說ある、一には隨順佛願隨順
佛教隨順佛語、この三佛の所說に隨順して信心を獲得したる人
を、直ちに報佛恩の人と名るなり、其ことは首楞嚴經註疏九の下
左二十我今度汝已出生死等とあるなり、此經文を引て善導の唯信
佛語の釋を引寄て、三佛の所說に隨ひ信を得る人は即ち佛恩を
報ずるなり云釋なり、さて二には本願に相應するを以て佛恩
報謝と名くる、是は專修の四得の中に佛語に相應するとある、又

禿鈔者
眞佛土
卷之暗
記之失

相應せざる者を雜修の失と名く、又歎異鈔左十三本願に相應して實
報土に往生するなり』とある、是は正法念經六十一右初唯有右一法
能報佛恩、若於佛法得深信不懷、心名報恩』と、此下へ和
讃の信心の智慧にいりてこそ等を引寄て、信を得たるものが佛
智に相應するなり、夫で此報云は一には報酬の義、愚禿鈔に酬
報する不詳この玉ふ、二には報應の義、そこで此第二義では報應
云はこたへることなり、釋迦彌陀二尊の仰に順ひ南無とたの
む一念、即ち御助にあづかるなり、聞てたすけ玉へとたのむこ
ゝろの起るのは佛に答へるのちや、之を相應云、そこで此報
は第二義を取るなり、さて第三には大論四十九卷、知恩大悲、
本開善業初門』とあり、そこで是は大悲を傳へて遍く化す

る人を佛恩を報ずるご名るなり、是は自信教人信等の文によりたものなり、其外探玄記十三、起信筆削記一之二等を引て屢釋してあり、今評して云く、是等の經說分明なれども、寂有未だ今家の意を知らず、其義は第十八願の乃至十念の稱名を以て、正定の業因と談ずる時は、佛恩報謝の義が立たぬやうになる、又佛恩報謝の義を立る時は、名號正定業の義が立ち難ひと申す迷ひより、如是經を引て報謝の義を談ずるなり、更に祖釋の意を知らずと云へし、祖釋分明なり、豈他經の說をからんや、さて御文記事珠に二説が擧てある、老人云とある是雪窓のこごなり、御文で辯ずるに二義あり、其一義に爲決定一念信心故佛恩報謝を勸むると云ふ、此意は信後の稱名を自身往生の業と勸

むる時は、之を聞く人が信の一念に往生治定と云こごを疑て、決定信を起さぬ、若し決定信なくんば報土往生を遂るごごはならぬ、依て此決定心を得せしめん爲に、佛恩報謝の念佛を勸むると云が一義、今評して云く、若如是いはゞ佛恩報謝と云は方便說になる、然る時は當流の行信行の法門に違する、依て此義は依用し難し、さて二に爲遮自力廻向故、今家に於ては行者廻向を嫌はせられるゆへに、たごひ廻思向道も未だ自力の運心を離れざるに似たり、又鎮西の歸は趣向の義とある、唯思を西方にかけ心を西にふりむけると申すも未だ自力の分域を出でず今家は他力廻向の宗なるが故に、その自力廻向を遮せんが爲に佛恩報謝を勸めたまふと云義になる、評じて云く、此說尤もら

しき説なれども、廻思向道と申すは他力廻向なること行信兩卷の御釋顯然たり、何ぞ此廻向を嫌ふて佛恩報謝を勸むること云はんや、是又宗意を知らざるの失なり、然れども此二義がまづ隣山に於ては正義と辯じ來ることなり、さて御文綱要に佛智に順するが故に云因故が立てあり、是は二門偈流情記先づ第一解に同する、さて第二義が契當佛智と云義なり、評して云く、信も亦報謝と名くべし契當佛智故と難する、さて又示珠指に往相廻向の不行なるが故に云、やはり難がある、一には第十七願の行も佛恩報謝と名けんや、又第十八願の信も往相廻向なる故に佛恩報謝と云へし、是等の義は俱に用ひ難きなり、一二正述正意、即ち正信偈の憶念彌陀佛等の四句の文是なり、龍樹菩薩第

十八の願成就の經意を得て、若人念我稱名等とある、是龍樹の偈文を御相承なされた我祖の偈なり、念我とは念は憶念、我は彌陀佛本願なり、即時入必定とは自然即時入必定なり、是故我常念を唯能常稱如來號應報大悲弘誓と述玉ふ、時この必定と云が初地の位なり、一切菩薩初地の位に至らざる間は曾て佛恩を報ずること能はず、必定と云は大論九十二八阿毘跋致此云必定等、同三六にも釋がある、さて十住論行卷所引、歡喜地を釋する下に、答曰菩薩得初地其心多歡喜、諸佛無量德我亦定當得、得初地必定菩薩念諸佛、有無量功德我當必得如是之事等とある、とくに此初地の菩薩を必定の菩薩と名け、歡喜地と名くることは云何なるゆへぞと云に、行卷に毘婆沙論を引

てある所にたごへを擧てあり、如以一毛爲百分以一分毛等、我祖の御點なれば云云それで一切菩薩が初發心の初より自利々他の行を修して、速かに不退の位ひに至らんご欲す、何を以ての故なれば、初地の位に入らざる間だは退縁が多ひ、そこで一切菩薩が總觀別觀の差別あれごも、何れ淨佛國土成就衆生が菩薩の願心なり、然りと雖もまづ不退の位に至らんごを先ごす、其事易行品の如し、然る所に初地の位へ上りて、諸煩惱を斷じ一分眞如地をみて、身を百佛世界へ分身して衆生を度する故に或は歡喜地ご名け或は極喜地ごも名くる、或は必定位ごも名くる、此に於て初めて佛恩の深遠なるごを念するなり、是が十住論の説なり、依て今家では佛恩報謝は必定菩薩の沙汰ご定め

たまふ、故に和讃に住正定聚の身ごなれるごの玉ふ、又佛恩報ずる身ごはなれごの玉ふ、こゝろは信一念に佛になる心ごなりたり、身は正定聚の身ごなり、佛恩報ずる身ごなるなり、

第二十九會

三問答決疑、此下甚だ容易ならず、其所以は一帖目自問自答の御文に、しかりごいへごも信心治定してのちには、自身の往生極樂のためごこゝろえて念佛まうしごさふらふべきか等ごある、此御文が兩端の間を以て難じたものなり、先づ初には一心專念彌陀名號等の文によて、一念の信心の後の稱名は自身の往生極

樂の正定業と心得べきや、又佛恩報謝のためと心得べきや、此後問は往生禮讚の雜修十二の失の下たの、不相續シテ念報彼佛恩故』とある、之を專修に約する時は佛恩を念報するを以て專修の得とする、此に依て此文によて兩端の難を以て問たものなり、未だそのころをえずさふらふ』と是から辯ずるなり、先づ鎮西の意なれば、黒谷傳五初に心には阿彌陀佛我をたすけ玉へと云ふ言と心得て、口には南無阿彌陀佛と稱ふるを、三心具足の名號と申すなりとあり、又興御書に機は十方衆生心にはたすけたまへと思ふばかりとある、此に於て心存助給口稱南無と傳へる、今評して云く、此鎮西説は恐くは元祖の皮を得て未だ髓を得ざる説なり、其故は、忽ち一枚起請文に違する、たゞ往

鎮西

西山

生極樂のためには南無阿彌陀佛と申せば、疑なく往生するぞと思ひこりて等と此文に違す、さて又鎌倉二位の禪尼へ下された消息に、機は十方衆生、ころには如來の願をたのみ、行は一念も十念も決定往生なりとある、忽ち此二ヶ處の文に違する未だ元祖の髓を得たりと云へからず、さて又西山では、鶉の木行觀私記二八同八十歸佛安心發得等と、三業の所作皆是佛恩報謝と談ず、似たるとは似たれども是なるとは是ならず、彼家所立は正因正行を立て、歸佛の一念に往生をすまして仕舞ふ、そこで佛體即往生の行と談ず、西山では往生の行業と云は、十劫正覺の佛體と談ず、夫で散善義の念々不捨者と云を釋するのに、あそこを攝取不捨の佛體として正定業を談ず、歸佛の一念

今家

こ云は言の上は今家の安心に似たれども、心は大に異れり、さて今家には、先正定業こ云は尊號銘文末七安養淨刹の往生の正因は、念佛を本こすこまふすみここなり、正因こいふは淨土へむまるゝたねこまふすなり』同八正定の業因はすなはちこれ佛名を稱するなり』こある、西鎮の所立こは大に異なるなり、稱へる所の名號は往相廻向の大行にして、即ち往生の正業、然れども其稱ふる所の行者の意樂は佛恩報謝なり、依て自身の往生の業こは思ふべからず、依て此正定業のこは紛れぬやうにせねばならぬ、先づ正定業こは第十八願の乃至十念なりこすべし、之を直に佛恩報謝こは云はれぬ、其所以は阿彌陀佛の因位の昔報謝を誓ふ道理なし、末燈鈔七阿彌陀の本願こまふすは名號を

末燈鈔

業因

能行所

こなへんものをば、極樂へむかへんこちかはせたまひたるをふかく信じて、こなふるがめでたきここにて候なり』こ、乃至十念、これが黒谷相承の釋なり、行卷の初に諸佛稱名之願こ標して、淨土眞實之行選擇本願之行こ細註あり、その細註が阿彌陀佛の聖道に簡んで、淨土の眞實をあらはして、麁惡の行の中より名號を選択して、衆生往生の行こ定め玉ふ、それゆへ銘文には正定の業因はすなはちこれ佛名を稱するなり』あの業こは因こ同じここに取扱ひたまふ、探立記なごにも或同或異こ釋してあり、天台では果を招くを因こし又業こすこある、又光明別行立には因者業也こある、然れば業こありても業因のここ、こき此正定業こ云ここが能行所行へ通ずる、全體行卷こ云が能行所

三經文類

行へ通ずるご心得よご云が先輩の傳なり、先能行ご云は、善導の念々不捨者等は能行の釋なり、又阿彌陀佛即是其行は法體名號の正定業なり、三經文類に往相廻向につきて眞實の行業ありすなはち諸佛稱名の悲願にあらわれたり』ごあり、これが行者にわたらぬ處の法體の名號を、眞實行業ご云第十七願の名號なり、執持鈔にそもく南無は歸命、歸命のこゝろは往生のためなればまたこれ發願なり等ごある、是が所信の名號のこごを正定業ご名くるの釋なり、此邊では法體の名號を正定業ご云なり諸佛名號はその所證の徳を標しあらはすが諸佛名號、今は然らず、我彌陀以名攝物ごある、名號が一切衆生を救ひ玉ふ所の佛種子を願ひ玉へり、其名號を行者へ廻向まします故に、信じ

執持鈔

桂子湯
諭

稱る所で正定業ごなる、たごひ佛恩報謝ご稱するご云ごも其體正定業なり、先輩のたごへに、桂子湯は外邪を防ぐ徳を具して居る故に、呑むごき其病は忽ち治る、是が能行をたごへたのなり、然れごも其藥の醫者の手にある時よりして、其徳を具して居る、第十七願の法體名號に佛の種子を成就し玉ふ、故に正定業ご云、さて信じ稱る時往生の業ごなるは能行の邊でいふ、問云くその義今家の私しなりや、但し元祖の其思召あるごごか、答云く和燈六_左十一須く衆生のために永劫の修行を送り、僧祇の苦行をめぐらして、萬行萬善の果徳を圓滿し等ご是は所行の法、又次に信を至して稱念せばごは能行なり、能行は正定業なり、然れば黒谷に於て能行所行ごもに正定業たるごごを示し玉ふ、

元祖有
無問答

背師問答

問云く若然らば、黒谷上人は往生の業には念佛を本とするこの玉ふ、今家は信心爲本と傳へたまふ、而も佛恩報謝を勧め玉ふ此義忽ち背師自立に似たり此義云何、答云く此義を辯ずるにつき、古來五義ほごある、今其中一二の要目を擧る、先づ一には元祖我祖は或は行を表さし或は信を表さして勧めなされるは、是は時勢によるが故なり、旨は一致に歸す、二には信行不離行信不離、故に互に相違せず是が又一義なり、三には念佛爲本即是信心爲本の義と、此三義を以て解するのが近來の辯じ方なり私は第三義に俱ふ、取捨任情、問云く若爾らば佛恩報謝と云こと、元祖に於て勧め玉ふことありや否や、答云く所謂微著なり先づ一枚起請に、たゞ往生極樂のためには南無阿彌陀佛と申せ

元祖有無問答

信後正定業有無問答

ば等ごある、是をもひこるごは決定心なり、元祖かねて決定心によて往生の業を定るなりこの玉ふ、然れば往生の定た後の念佛は佛恩報謝と定めること、さて黒谷傳五丁五元祖の御言に、人の手より物をえんに、既に得たるご等ごあり、又同六三三平基親より捧げた書に、聖人云云、元祖の仰に一分も愚意の所存に違はず深く隨喜し奉るご印可の言あり、和燈二二二正に佛恩を念じて報盡を期ごして等ごあり、同四廿二天に仰ぎ地に臥しても悦べし今度彌陀の本願にあへるごを行住坐臥にも報ずべし等ご、是等の文みな佛恩報謝を勧め玉ふ文なり、問云く若爾らば元祖は念佛爲本を以て往生の業ご勧め乍ら、又佛恩報謝を教へ玉ふ、然らば我祖は佛恩報謝の稱名を勧め乍ら、信後の稱名を

以て衆生往生の業を勸め玉ふ所ありや否や、答云く先輩此に於て深く心を盡す所なり、動もすれば今家の末學中に於て、我祖信後報謝をすゝめて、信後稱名は正定業と云ここは勸め玉はずと心得る一類あり、是甚だ然らず、我祖正定業を談じ玉ふここは、善導元祖の如く毫も違ふことなしと申し傳へられたり、即ち其文に、銘文末北安養淨刹の往生の正因は、念佛を本とす等と、同左正定の因といふは、かならず無上涅槃のさきりをひらくたねとまふすなり』と、往生の業因と定めたまふ、西山は大に異りて、善導元祖我祖は、行者の稱る所の稱名について往生の業を許し玉ふ、別して今家は此念佛は往相廻向の不行にして、往生の正業なりと定めて、其稱へ意は佛恩報謝自身往生の

銘文

御文

業とは思ふべからずと、畢竟行者の意樂、一帖目の御文第一に、佛恩報盡のために念佛まふすころはおほきに各別なり』又佛恩報謝のためにわがいのちあらんかぎりは、報謝のためにおもひて念佛まうすべきなり』五帖目第二十されば南無阿彌陀佛とこなふるころはいかんぞなれば、阿彌陀如來の御たすけありつるありがたさたふとさよとおもひて、それをよろこびまうすころなりとおもふべきものなり』口傳鈔下左信のうへの稱名の事と云一章あり、さて御消息集右五往生一定とおもひさだめられさふらひなば、佛の御恩をおぼしめさんには、こと事はさふらふべからず、御念佛をころにいれてまふさせたまふべしとおぼえさふらふ』とあり、是等は皆佛恩報謝を勸め玉ふ文なり

御消息集

問云く、必定に住してのち、佛恩報謝の稱名を稱ると云ことは既に共許する所、然るをその佛恩報謝と云ことは、云何なる身に於て行ずることなりや、答云く和讃に「住正定聚の身となれ」と云ひ、佛恩報謝の身とはなれ」との玉ふ、此に於て心を須ゆへし、信一念に正定聚の身となる所、即ち佛恩報謝の身となるところ、正定聚の菩薩は三惡道に墮せざる菩薩なり、今も念佛行者は信心定るとき又往生さだまる故に、三惡道に退墮せず必ず佛になるべきが故に必定と云、然るに此身となれると云身の字心を就くべし、佛恩は廣大なれども、住正定聚の身とならざる間だけは之を報ずること能はず、不退の位に至りて初めて佛恩を報ずる身となるなり、

第三十會

大門第三問答分別、問云く今家に於て平生業成と云は何のためにして歟發るや、答云く此平生業成は淨土の異流の臨終業成に對せんが爲に平生業成を立る、刻實する時は平生にあらず、臨終にあらず、信心定る時往生亦定るなり、信卷の御釋なり、問云く今家に於て選擇集に於て淨土の教相及び安心盡て盡すと云ことなし、今何のために殊更に教行信證を選述在して一宗の規模とし玉ふや、答云く、此教行信證は一には聖道の難破に對して淨土の異流に對して、黒谷上人の選述本願念佛集眞宗の教行信證と顯はす意なり、二には時に乖き機に乖く所の教行信證に

對して、時に應じ機に應ずる所の本願一乘の教行信證を顯さんが爲なり、然も法然上人十三回忌に當りて、佛恩師恩の廣大なることを謝せんが爲に廣文類選述をみへたり、即ち其事は傳通記終りに、各々知恩報徳の爲に佛事を修せられたりと載てある然るに其廣文類その文甚だ廣博にして容易に解し難き故に、自ら略本を選述してその方軌を示し玉ふ、此に於て覺師願々鈔を選述し玉ふ、從覺上人正信偈大意を述たまひ、存覺上人六要を選述し玉ふ、此に於て眞宗の禮條悉く備る、この三師の指南を得玉ひて、淨土眞宗を弘通し玉ふは蓮師なり、依て廣文類の大教海へ入んごするものは、先づ蓮師の御文より入べきなり、問云く此蓮師の御文は何の爲に造り玉ふや、又何を種子ごして之

御文造
意等問
答

大意旨
歸

を顯はし玉ふや、答云く願成就の經意を述て、眞宗の正義を弘通し、傍らに四種の邪義を破斥するを以て勤めごする、さて此御文の大意は願成就を以て大意ごする、然もその大旨は他力信心を勧めて、後生たすけ玉へご彌陀をたのめご云念持の義を教へるを以て旨歸ごする、問云く此御文は後生たすけ玉へごたのむを以て眞宗を中興なさる、ご承知の通り、然るにその後生たすけ玉へごたのむに付て、覺師より相承在して廢立を以て述玉ふが御文の据りなり、よて初めに廢立の義を略辨し、次に三例を擧て御文の提撕を示す、先づ廢立の義ご云は、存覺上人の眞要鈔に基いて、行卷の御相承、その故は廣文類の後序に、選擇集を讚嘆なされて、眞宗簡要念佛奧義攝在于斯等ご、問云く

選擇集十六章段、見る者論り難し何を以て論り易しと云や、解して云く、此眞宗簡要と云言に意を就くべし、存覺上人の御意は、此眞宗の簡要は速欲離生死等の八十一字の文なり、選擇集廣しと雖も、速に生死を離んと思はゞ聖道門をすて、淨土門に入れ、雜行をすて、正行に歸せ令む、雜修をすて、專修になる一心專念の人は佛の本願力によるが故に、必ず往生するここを得るこ、初めに速の字を用ひて、三度び選の字を置き、後に故の字を置く、速に生死を離れて佛果に至んとするものは、三度び選擇して雜行をすて、雜修をすて、佛の本願によりて往生すべしと、選擇集十六章をたゞ此八十一字の中へ攝めたり、應に選擇集を知んと思はゞ此八十一字をみるべし、是即ち我祖の指

南、行卷に於て選擇本願念佛集と標して、乃至の文字を置かず直ちに八十一字を引付てあり、之を讚嘆して眞宗簡要との玉ふ依て、存覺眞要鈔を選述して、夫と云字を除て、速欲等の八十字を十六句の偈文として擧たまふてある、是が蓮師廢立の源と知べし、先づその廢立について、御文の上の雜行雜修を辯せんとするに、あの雜の字は、衣篇なり、つくりは集なり、行は去聲で、おこなひと云とこ、おこなうと云と平聲なり、修の字、是は直ちに一多證文に釋あり、修と云は心の定まらぬを、つくるひ直して行ずるなりとあり、さて此雜行の釋、元祖は通の義を釋し玉ふ、此雜行は人天三乘諸の淨土へ通ずる因なり、純極樂の行にはあらず、依て禰行と云、さて我祖は多の義で釋し玉

ふ、是は人天三乗の通因、その數甚だ多也、然もその行まじは
るが故に雜行と名く、是が化卷の御釋なり、さて問云く、今家
に於て禰行をすて雜修をすて、と教へ玉ふ、善導元祖亦如是、
然るにその源は第十九願に修諸功德と誓ひ玉へり、觀經上六品
に於て釋迦禰行をこく、然るを此雜行をすてよ止めよと教ゆる
時は、彌陀無益の願を起して、釋迦無益の法を説と云難あり、
之は鎮西宗要に出たり、此義云何が會するや、答云く先輩の一
説を擧る、釋迦觀經に於て定善十三觀散善三福九品をこく、一
代定散の機を弘願念佛に誘引し玉ふ、是所謂る天台の爲實施權
なり、喩に約すると爲蓮故華、然るところ善導この觀經を釋し
て、五正行を出す、是は開權顯實之を喩へに約すると華開蓮現

二佛無
益問答

施開廢

雜修四
類

然る所に正しく流通に至てみれば、只是弘願念佛の一法を付屬し
玉ふ、是は彼天台では廢權立實と云、喩に約して云は、華落蓮
成、今此天台の法相に准じて、觀經の經意を窺へと申すが先輩
の說なり、然れば禰行をすて、彌陀をたのむと云は、源と大心
海中よりあらはれ玉ふ善導の指南なり、如是先づ雜行を定めて
さて雜修を釋するに於て今家四類の雜修がある、一には雜行即
雜修、これは選擇集が先此義なり、所修の行に就ていへば正行
雜行、能修の心に約すれば專修雜修なり、さて二には諸善兼行
これは唯信鈔、存覺の持名鈔、これは選擇集本三并異類善根と
あり、夫を相承し玉ふ、三には助正兼行、四には念佛で現世を
祈る、此釋みな元祖に基き玉ふと決して置なり、さきその雜行

禱修をすてることは、問云く體をすてるか、行をすてるか、心をすてるか、此下研究所なり、

第三十一會

廢立を辯ずるに就て、御文の上の雜行雜修の御體裁を辯ぜんご欲す、凡そ御文の上に雜行雜修の相たを述玉ふこと凡そ三類、一には雜行雜修自力、此三種を以て述べたまふ、五帖目通十五改悔文此三類を以て述べたまふ、此中自力云は二種あり、一には禱行禱修體即ち自力、二には自力云は自力念佛のごと、御一代記第一章にあらはれたり、其源は化卷本に、「專修者唯稱念佛名

雜行雜修三類

離自力之心、是が源なり、却説又五帖目通十八まづわが身のあさましきつみのふかきことをうちすて、もろくの雜行雜修のこゝろをさしをきて』是又一類、同通二十當流の安心といふはなにのやうもなく、もろくの雜行雜修のこゝろをすて、わが身はいかなる罪業ふかくともそれをば佛にまかせまいらせて』等、帖外御文通第一一つみのかるきをもいはず、妄念妄執のこゝろのやまんなんといふ、機のあつかひをさしをきて雜行雜修のこゝろをすて、』二帖目通第九五帖目通第十皆此類なり、ごき此一類が初改悔文等には自力云言が出る、次の御文には自力の言なし其かはりに機相が述てあり、是は化卷御相承なり、その故は妄念妄執のやまざることをなげくごは、定專心の自力なり、我身

のつみの深きに目をかけることは、散専心の自力なり、然れば上
 來の御文は雜行雜修自力と云ふ三類の中へ攝めて見べし、二に
 は二類の説、たゞ雜行雜修とばかりある、是は四帖目通第八五帖
 目通四御一代記通百大永三年正月一日の夜の夢云、野村殿南殿にて
 前々住上人仰云、佛法のここ色々仰られ候て後、田舎には雜行
 雜修あるをかたく申つくべしと仰られ候しと云云』是は二類の
 例なり、即ち帖外通第二もろくの雜行をも雜修のこゝろをもな
 げすてゝとある、第三には雜行の二類、御文これは三類を合説
 委ひここは帖外通八雜行といふは何とぞなれば、彌陀より外の
 佛もまたその餘の善根功德も、一切諸神なんごに、今生にをい
 て用にもたぬ、せりごを祈る體を皆雜行と云こと、是は

蓮如上人は百あるものを十にし、聞易く御教化あそばす體裁な
 り、所謂る善導の正雜二行釋、近くは御文では一帖目通八同通十八
 その外多分御文は此説なり、先づ御文は此三類に定る、さて其
 三類の相たを述るには、彌陀より外の佛と云、又その餘の功德
 善根と云ひ、又一切諸神なんごに今生の用にもたぬせりご
 とを祈ると、又或は諸神諸佛諸善、如此言はかはれども其體は
 先づ一色なり、尤も御文の上に於て其言の増減するここあり、
 或は諸佛菩薩と云ひ、或は神明と云ひ或は諸天と云ひ、増減あ
 り、又心については、或はいまはしくをもふと云ひ、或はわる
 き執心、或はひがをもひ、たのむ追従等種々に言をかへて雜行
 の相たが述てあり、是が所修の行は萬行諸善、能修の心、或は

ものいみ或はたのむ或はせりごと、收めてみるご云は此能修の心ご行ごに收めて仕舞ふ、但し萬善萬行を雜行ごするは、善導の御釋に正助二業を除て自餘の諸善を雜行ご名く、之を相承したもの、又諸佛菩薩諸神明につかへるを雜行ご名けるは、之は選擇集五種雜行の中の稱名雜行の釋による、即ち選擇集に稱自餘、一切佛菩薩等及諸世天等名號」ごあり、之を御相承ごみへる、殊に我朝は神國のごごゆへに、其宜きに隨ひ或は神明を祭る等を誡めたまふ、その體淨土を離れたものゆへ雜行の中に收める、三論玄義に外道の中へ孔子并に老子を收むる、是は佛道の外の道ゆへに外道ご名く、今も亦然り、是が雜行一類の御教化、雜修のごごは善導の上では助正兼行が本ごなる、然るごご

ろ御文には助正兼行の説は先みへにくひ、所被の機類が愚夫愚婦なるゆへ、多分諸善兼行の雜修を用ひ玉ふごみへる、而も罪の輕重をいはず、妄念妄執のご、ろのをこるをもごめよごいふにもあらず」ご云が諸善兼行の相たなり、然れば持名鈔を御相承、唯信鈔もその意なり、選擇集異類助業の下を御相承、それを蓮如上人は殊更に雜修の下に於て機の失を御調べなさる、御一代記^{左二十}愛欲も名利もみな煩惱なり、されば機のあつかひをするは雜修なりごおほせさふらふなり」能修の機の失ごなさる、が御文なり、化卷に於て詳かなる御釋ありて、之を御相承ありて御一代記^{九五}同行善知識には能々ちかづくべし、親近せざるは雜修の失なりご禮讚にあらはせり等、これ等の釋は諸善

兼行を本として、機の失を御調べなさるゝ所なり、上來のころを一ご口にいへば、雜修の相たに三種なり、一には諸善兼行二には機の扱ひ、三には善知識に親近せず、之が雜修の相たを述る所の御文、因みに自力と云は其言甚だ廣し、該していはゞ雜行雜修自力なれども、五專修がすべて自力といはれる、而るに化卷に要門の中より正助雜の三行を出すごあり、然れば唯稱佛名の人と雖も自力念佛と云はるゝ、其事御一代聞書初めに、自力の念佛といふは念佛おほくまふして、佛にまいらせ、このまふしたる功德にて佛のたすけたまはんずるやうにおもふてごなふるなり』ごあり、然れば先づ此自力は寛より狭に入てみれば、多念をこゝろざして一念をしらず、廻向を首として不廻向

を辯せず、自力を重んじて他力を知らざるが總じて自力の相たなり、依て御文は廣くいへば雜行雜修是自力、一口にいへば自力稱名のここ、決擇する所なり、問云くつらく御文を拜見するに、初に雜行をすてよと標して次に一念歸命の相たを述る御文あり、又初一念歸命の安心をのへ次に雜行雜修をすてよと勸めたまふ御文あり、又初ご後ごに雜行をすてよと教へて中間に一念歸命の安心を述る御文あり、此義云何が心得べきや、其中第一は五帖目^{十五}改悔文等二帖目^{十三}、第二義は二帖目^初、解して云く侍ら之を案ずるに、初雜行をすて、次に一念歸命の信心を勸む、就行立信の釋意を述たまふ是が御文の据りなり、故に六要に就行立信の正意ごあり、さて初に安心を述て後に雜行を

すてよき、之は助正二業の次第ごみへる、正行に歸する信心を強く教へんが爲に、一念歸命の、ちに雜行をすてよき仰せられた者なり、然れば之は共に就行立信が、りの御教化、さて後に初めご終りに雜行をすてよき教へて、中間に一念歸命の安心をのへたまふは、初は略説後は廣説ごみへる、御文に就て辯ずることはあごへまはず、問云く上來御文の御提撕略して其命をさく、然る所ろ化卷に於て屢廢立の釋を設け、五專修の中より正定業の念佛を選び取て、非定非散の專修を御勸めあらせらる、蓮如上人此義御相承ありやなきや、答云く帖内の御文に先みへにくひ、然るごころ帖外御文二七第四の稱名を以て正定業ごす等ご、同二_下全く同じ、その御文の釋相をみるに、五種正行の

相承有
無問答一以鹿
判釋

中の第四の稱名を直に取て仰せらる、やうにみへる、此義忽ち祖釋に相違するやうにみへる、依て今私に二義を以て之を解釋す、先づ一には蓮如上人は愚かなるもの、迷ひ易きを省ひて、鹿判を以て御釋なさる、そこで前三後一を助業ごし、第四の稱名を正定業ご定めて、夫より言南無者へ移りて、非定非散の專修ごみる御意ろ、遂に我祖の横超他力專修に歸せしむる、例せば一帖目に、下至一念ごいふは信心決定のすがたなり』ご、善導釋では行の一念然るを之を信の一念ご釋したまふは、我祖の如き細判は且らく閣きて、何事も當機を鑑みて、愚なる者を導きたまふ御釋ご窺はれる、二には存覺上人を御相承の御釋歟ご窺はれる、その所以んは破邪顯正鈔中_七こ、ろを四種の助業

二存師
相承

にかくべからず、行を第四の正業にもはらにすべきよし、これをすゝめらるゝところなり』とあり、之は所謂他人を接誘する所の存覺上人の一の提撕、或は願成就の一念に隱顯の釋を設け、正定聚に隱顯傍正の釋を設けたまふこと、他人を接誘する巧意なり、然るに蓮如上人も四種異安心を導きたまふ所の大婆心より、彼等が説に伴なふて、五種正行の中第四の正定業を以て言南無者の釋を御述べなされたものごみへる、問云く如是雜行をすて、正行に歸せよと勸めたまふは何の故ぞや、答云く正しく一念歸命の信心を得させん爲なり、二帖目五に抑阿彌陀如來をたのみたてまつるについて、自餘の萬善萬行をばすでに雜行をこなづけてきらへる、そのころはいかんどなれば、それ彌陀

捨雜歸
正問答

捨雜歸
正三類

佛のちかひましますやうは、一心一向にわれをたのまん衆生をば、いかなるつみふかき機なりともすくひたまはんといへる大願なり等と、帖外二五かやうに世間せまく阿彌陀佛ばかりをたのみて等と、此御文雜行をすてよと教へたまふは尤もなること依て今且らく此御言ばに就て、捨雜歸正の文を束ぬるに略して三類とす、一には諸の雜行雜修、本願の行にあらざるが故に之を捨つべし、二には諸の雜行、第十九修諸功德中に攝む、故に之を捨つべし、三には一心專念を勸る故雜行雜修を捨るべし、此中第一義は鎮西に選ぶ意なり、第二義は先づ西山兼ては鎮西にも當る、此第一第二の義は遮詮門、第三が正しく表理門、もろくの雜行雜修自力のころをすて、こは遮詮なり、一心に等

こは表詮なり、然ればすてよせしめよと云は、正しく一心専念の正義を教へん爲なり、如是先づ雜行雜修をすて、而して御文の正義を窺ふべきなり、

第三十二會

次辨一念歸命義、此に於て御文を窺ふべし、こき此御文は文は甚だ易ふして其義は甚だ幽邃なり、依て先輩長生院の考に三例を以て御文を窺ふべしと、先づ其第一の例と申すは、言異體一の例、是は種々あれども指し當ての入用はたのむと信ずること五帖目通十四上藤にも下主にもよらぬと云御文、その外二帖目通三

長生院
三例

三帖目通一五帖目通二等、たのむを直ぐに信ずること、仰せられてあり、依之信ずることばかり仰せられた御文あり、一帖目通十五當流のをもむきは信心決定しぬればかならず眞實報土の往生をこくべきなり、乃至一向にふたごゝろなく彌陀を信ずるばかりなり』三帖目通三彌陀をよく信ずること、ろだにもひとつにさだまれば、やすく淨土へはまいるべきなり』之は信ずるばかりで仰せられた、さてたのむと云て信ずるといはぬ御文あり、三帖目通初たゞ一すちに阿彌陀如來をふかきたのみ奉るばかりなり』とある、餘は例知すべし、是等は信ずるが直ちにたのむなり、たのむが直ちに信ずるなりの例なり、さて二には重ねて釋成するの例、初めにたのむと云て後にたすけたまへと仰せられた御文、

凡そ廿四五通あり、さて三には言をかへて解し易からしむるの例、或はきゝうるきゝひらく等を言をかへて示し玉ふ例、此に於て此義を詳かに辯ず、學寮の先輩このたのむに信ずるは、出體の邊は同じ釋名の邊は別なりと申すが先輩の傳へなり、よてその義を今暫らく辯ず、先づ初めに信の字を釋するに、外典の上では此信と云が元と偕に對するとある、偕はいつはり云文字なり、若人が偽はる時は誰か信を起さんや、夫でも信と云は向ふの人のまことより起るものちや、所謂る季布無二諾、候羸重一言で、向ふの人が正しければ、一度び言を發する時は誰か疑ひを入れる筈はない、依て五常の中でも信の一字を後に於て、たとひ仁義禮智を身に行ふとも、人に信なくんばあるべ

信之字
釋外典

論語

からずと教へる、あの論語に顔子に對して、孔子が食と兵と信と民の活る所の所以ちやと、其時顔子が止むことを得ずして此三の者を用ひ難き時は、何を闕くやと問たときに、孔子答に、その時は兵を欠たりともよかるふ、尙その上で欠た時は、たとへ食は欠くとも信を欠くべからずとある、若此信を欠く時は自ら欺くのちやとある、夫で信の字は人篇に言の字を書いて、人の言のまことなること云意なり、此に於て聞く人が信ずる思ひを發す、そこで外典の方には、信と云を諺譯する時は、うろりこせぬこと云ことなり、夫で信は特也怙也と云訓が出て來る、外典の上如是、さて出世の方に於ては、行卷に十住毘婆沙論が御引用信と云は聞見する所において、必受するに名るとある、此必受

内典

漢書無
信心熟
字

淨願上
人言

疑念往
生

ご云が、うろりさせぬご云ごちや、火はあつひ水はつめたひ
ご云が如し、ごきに此信の字信心ご熟するごごが、大經に於て
は成就の文に出てあるごごなり、佛家では常に申すごごなれご
も、漢土の書に於て信心の熟字なし、先づ史記漢書三國志、そ
れから通鑑あたり、餘程書物を調ふるに信心の熟字なし、唯一
ヶ處見當れり、佩文韻府の中に一ヶ處あり、さて今家の聖教の
信心釋は承知の通り、さて今家の釋では信者對疑ご申すごごな
り、此に於て一つ研究すべきごごあり、竹谷淨願上人の言ばに
あはれ此度往生しお、せばやご云文なり、即ち黒谷傳並に徒然
艸に出たり、此文に就て、鎮西西山等の諸流疑念往生ご云を立
て、疑ひ乍らも往生するご談ず、その中安心の疑ひは往生な

御一代
記

香月院
説

らぬ、起行の疑ひは往生がなる杯ご大議論あり、今家に於て此
疑念往生ご云ごを許す乎許さぬ乎ご云問あり、是は許さぬご
云はねばならぬ、御一代聞書註ごきく、懈怠するごごあるごも
往生すまじきかごうたがひなげくごごあるものあるべし、しか
れごもはや、彌陀如來をひごたびたのみまいらせて、往生決定
の、ちなれば、懈怠おほふなるごごのあさましや、かゝる懈怠
おほふなるものなれごも、御たすけは治定なり、ありがたやあ
りがたやごよろこぶご、ろを、他力大行の催促なりごまふすご
おほせられさふらふなり』ごあり、此に於て疑念往生を一分許
すご云義がある、香月院の説に此義然らず、之は疑に似たる歎
きにして疑にあらずご會してあり、公巖の御糺に出たり、又或

説に、我祖疑惑讚を選述したまひたれば、疑惑人の往生を許す
 と云説あり、私に評して云く、此義甚だ然らず、其故は三帖一
 部讚、各一章く、に別題ある、或は述懐或は現世利益等とあり
 然るに疑惑讚に於て別題なし、然れば私に思ふに、恐くは御開
 山の悲歎述懐に攝する意であらふ歟、疑惑讚を選述して、疑ひ
 乍ら往生すると云ここにあらず、爲失大利の不了佛智をすて、
 無上大利の明信佛智を得べしと説玉へる、經意を得させられて
 選述し玉ふが疑惑讚、豈疑心往生を勧め玉はんや、時此に少し
 心付あり、疑心往生と云名六要に出たり、他日見べし、略して
 信ずると云ここ辯じ終る、次にたのむと云言を別釋する、凡そ
 たのむと云言を漢字に當ると云ふと、凡そ二十字程ある、然れ

たのむ
別釋

ごも歸の字をたのむと訓すること先づ外典の上にはみへぬ、是
 は我祖に於ては和讚の左訓に、大心海を歸命せよと云ところ、
 夫から安樂勸歸、背正歸邪、この三ヶ處にたのむと訓あり、時
 その歸の字をたのむと訓するに就て、詳に釋し玉ふは行卷の字
 訓なり、時この歸の字が大經の中では天人歸仰と熟してある、
 あの仰の字、即ち外典の中に仰は恃也とある、我祖の教卷總序
 に、歸と仰と對してあり、特仰如來發遣必歸最勝直道とある、
 同じやうに遣ひ玉ふ、大日經義釋に梵に遮羅多此に深信と翻じ
 又云く仰信とあり、さて梵語雜名_ト梵に捨羅多此に歸と云と、
 然れば天竺に於ては、仰で信ずると歸することは梵語では一つな
 り、然ればたのむと云く仰くと云は義は一つなりと知るべし、

御傳鈔にも可仰可信と遣ひたまふ、元來梵語では南無南謨曩謨等と、南無の梵語が七通ばかりになりてあり、之は梵音の楚訛なり、さて漢土に於て翻譯するは凡そ十九種あり、是梵語は多含なるが故に、三藏の意樂に順して如是翻せられたとみへる、總じて梵語では五種不翻など、申すことありて、婆迦婆薄伽梵などの翻せられぬことあり、其ことは晋の道安の傳に委釋あり披見すべし、依てその十九種の中をみるに、或は信從と翻するあり、或は度我と翻し或は救我、或は救濟或は敬怖と翻する、或は歸依或は歸命覺と申して、至誠心を以て佛にすくひ玉へたすけ玉へと向ふ心のあるが南無のこゝろなり、如是も南無にその意がある故に、我祖珍ら數字訓を以て歸命の義を釋したま

ふとみへる、先づ行卷に歸言_至等と、三訓五訓の説あれども私は一訓の説を用ゆる、歸の言は至也と云が本訓なり、稅悅と云は至の一訓にては義が盡ぬと思召して、熟字を擧て、歸は至なりの訓を助成なされたものとみへる、そこでたごひ稅悅と云へども、歸の字と熟するときはたのむと云訓は通ずる、例せば極樂の樂の字の如し、外典に音ラクとある、その時はたのむと云ふ本訓なり、又信樂の時はコノムことになる、又音ガクと、音に隨へて義は轉ず、然れどもたのむと云本訓の義はつき通りてゆく、信樂愛樂にもたのむと云義は備はる、神や佛けの音樂をよろこび玉ふにも、たのむ義は附てある、是が文字の約束、それで稅悅の字に歸の字を添る所で、よりかゝりよりた

のむ等の義があらはれて来る、依て此義を明になされんが爲に
歸の言は至なりと訓なされたものなり、あの悦の字、兌を作り
とす、あれが易の兌の字、長男少女に會するの貞とある、夫で
言篇を付た所で、男子の爲に云ひこかれて、ほんのりとはまり
たと云ここ、夫を我祖は悦の音と、中篇をつけた、そこでよろ
こぶと云ふ字ちやこのたまふことなり、孟子などに此悦と云字
を釋するに、よろこぶこと、ろのなかりたのに、雨が降した時よろ
こぶと云時、此悦の字がつかふてあり、向ふよりよろこばせる
の義なり、又歸税なりと、雲華院は歸税とよまれた、覺師の御
眞本にはサイとある、是は舍息の義なり、さて至の言は先づ歸
言至也と、先づ此歸の字が此を去て彼こに由ると云字ちや、夫で

唐土では婦人の嫁することとを歸すること云ふ、歸は倚也と註する
さて至也とは是亦いたりつくことなり、時に此に於て學寮の先
輩、龜陵師の考が始りて、流情記等各々力を盡して考へられた
り、近來五乘院師此下に於て、各別に苦勞を設けられたり、依
て今夫等の義を撮んで辯ず、歸言至也と云に付て二義四重を以
て辯ず、先づ一には約法、その中自ら二義、初は眞心徹到の義
阿彌陀佛の御まことの行者の心中へ徹倒して、たすけ玉へきた
のむ思ひが發りて来る、眞心徹到するひとは金剛心なりければ
等とある、之は龜陵師の説を略辨する、彼の答響のたこへを以
て大論に出る辯じてある、之を讀た歌に、『山びくに答ふる谷の郭公
ひと聲鳴をふた聲とさく』と拾遺に出てある、さて二には名號

至到の義、これは善知識の御化導から、名號の謂れが心中へ至り届かせられて、初めて助け玉への信心を生ずる、所謂善導の光明名號攝化十方但使信心の所なり、如是真心徹到の義、名號至到の義、二義あれども、此二つは二にして一なり、如來の眞實のまごころが六字、至心は至徳の尊號を以て體とする、然ればたのむものを助けるの勅命が如來のまごころなり、名號の謂れなり、さて二には約機又二つ、一に至心歸命の義、四帖目三首の御詠歌、こゝに未來惡世の我らごころのいたづらものを_{乃至}至心歸命したてまつれば等と、眞實に彌陀をたのむごころ、二に廢立の義、雜行雜修をすて、一心一向に彌陀をたのむごころ、是亦二義とはいへども一義になる、然るに法に約するご機に約す

御文

るご、機法の二に分る、ごごなれども、刻實して論ずるときは名號の謂れを聞いて、雜行雜修をすて、彌陀をたのむ所が真心徹到なり、名號至到なり、至心歸命なり、一向一心の場所なり、たゞ是改悔文の如くの領解なる所にて、自ら二義四重の義は宛然として備る、是が如來のまごころの到り届く所なり、行者の至心歸命の至り届く所なり、更に私にあらざる至心廻向の義なり、場處なり、略して辯じ終る、

第三十三會

歸言_至等、これは述文讚下_{右三}大經の會當歸至を釋して、歸者至

也とあるにより玉ふ、是は先年五百回忌の御年、初めて理綱院の考へ得られたことなり、さて此至也と云が外典に於ては曾て是なきことと傳へる、けれども義は飽まであることで、あの孝經などに至徳要道と、あの至の字も歸のこゝろなり、人欲の私しなく、天道天理の所を、至徳と云ひ至善と云、或は之を天命と云ひ天理と云ふ、さて又詩經小雅に無父怙何、無母何恃、出則含憂入則靡至、朱子註に、出則忠含憂、入則孝無所歸と、至と歸と同様に遣てある、左傳定公四年、苜蓿歸衛とある、夫を杜預の註に至爲歸とある、然れば歸の言至なりと云、こゝは、漢土にては常に用ること、みへる、さて此歸悅歸稅をば熟字でみせたものなり、字訓にあらず、そのこゝは學寮先輩總じて廣

外典

三重六義

文類を釋するに三重六義と云を擧て釋す、一には直下付訓、これは行卷必言審也然也分極也の字訓等の如し、二には別擧訓釋これは信卷三信の字訓等の如し、之が一重、第二重は一には直釋字訓釋、これは信卷三信釋、歸命の細字の字訓、別々に字訓を擧る、二には相對訓義、これは二河喩なり、訓に白之言對黒也』道之言對路』等と、之は相對して訓義をあらはす、之が第二重、さて第三重は本文と并て字訓をあぐる、之が信卷三信釋なり、二狹註細字、これは信卷の欲生の下の御釋等の如し、作則羅反等となり、此三重六義を以て御本書の字訓を辯するが一ヶの體裁なり、然る所ろ、此歸命の下の歸悅等の文字は、三信釋の如く字訓を釋するにもあらず、又審也然也等の字訓へも屬せ

られず、三重六義の中へは收らぬ、然れば是は字訓にあらず、熟字を擧て義を取る、如是定むべし、さて此歸の字を釋するに單語で釋するご熟語で釋するごがある、その單語で釋する中に五種分れる、先づ一には所歸に約す、和讃に「諸佛これらをあはれみて、すゝめて淨土に歸せしめり」の歸は所歸に約す、九方の淨土を簡んで西方淨土へ歸せよご勸め玉ふ、あの鸞師の未だ地位に入らざれば等の、あの世俗の君子の問は平等門を以て問たものなり、さて鸞師の答は差別門を以て答へたものなり、其事は眞佛土卷終り、讚彌陀偈が御引用なりである、其文に云く、十方三世無量慧同乘一如號正覺等ごある、此文が平等門で釋す、夫を差別に即して平等をあらはすが鸞師の意なり、未だ

地位に入らざるが故に念力均しく及ばれず、一心に彌陀に歸命するご、ろが即ち十方無碍人に歸するなりご、讚彌陀偈を以て高僧讚を伺ひ度きなり、然らずんば世俗の君子の、鸞師を御崇敬の御意ご相違するやふになる、此義を心得て置くべし、二には所教に約す、歸大聖眞言依太祖解釋ごある、是は三部修多羅によりて、彌陀淨土を願生するご、不了義經をすて、了義經に歸するごのたまふ、三には所期に約す、是は雜行をすて、本願に歸するごある、十九二十の願を出て彌陀選擇の本願に歸入なされた所なり、四には眞宗に歸する、淨土眞宗に歸すれごも眞實の信はありがたし等、これは方便をすて、眞實に歸するご云ここになりて來る、五には雜行をすて、正行に歸する、是は行

卷に選擇集を御引用なされて、夫速欲離生死二種勝法中等と、
 雜行をすて、正行に歸するとある、如是所歸は五に分れども、
 行者の能信の邊は唯一なり、單語をいへば如是、御和讃然り、
 さて次に熟語に就て辯ずると、凡そ十二三種程の熟字ある、別
 して此中に於ても、信卷では歸憑の字がある、憑大悲弘誓等と
 その外此憑の字所々に用ひ玉ふ、源は禮讃に出たり、元祖も用
 ひ玉ふ、さて教卷では歸仰とある、特仰如來發遣必歸最勝直道
 と、源と大經に天人歸仰とある、彌陀をたのむ鹽梅は之で知へ
 し、さて法華經に歸心と云熟字あり、元來南無の梵語を翻する
 時は、或は信從或は歸依と翻す、南無を歸心と法華經では翻じ
 たらしい、さて夫からたのむと云字訓を辯ず、凡そ御相承の釋

に於て歸の字を訓するここ四通り程ある、即よりたのむと、銘
 文には「勅命にしたがひ、めしにかなふとまふすことばなり」
 とあり、さて第四に歸の字このむと云訓あり、之は背正歸邪の
 歸をこのむと一本に左訓ある、たのむにはこのむの訓あり、こ
 のむにはたのむの義がある、徒然草に白男が大敵を切拂ふ乃至大
 根にて候ふと云て失せたとある、大根精なり、之がこのむとた
 のむと一處ちや、さて夫から此たのむと云訓を篤と吟味するに
 吾祖の領解を述べたまふ時は、歸命斯行信者と、これは行卷ゆへ
 信に離れぬ行の事なり、行に歸命すると云ころなり、さて我
 祖の思召を窺ふに、彼教卷信卷の歸憑歸仰が、我祖の歸命の御
 こころとみへる、夫でよりたのむと云が歸憑の義なり、よりか

かりよりたのむの義があつた憑の字なり、そこには自ら喜ぶ所の義も備りて来る、そこで増韻によりて歸悦の熟字を擧たまふ、此處には宿り處にする義あり、夫が歸税の熟字の義なり、さてしたがふと申すは、起信義記には敬順の義で、南無の梵語に信從の義が備てある、そこで我祖の愚禿鈔終りに、仰蒙釋迦發遣指向西方者順也、又籍彌陀、悲心招喚者信也と、信順の二字を分釋して、今信順二尊之意不顧水火二河、念々無遺乘彼願力之道とある、水火二河中にありて、往くとも死せん還るとも死せん一として免れることなきゆへ、一心正念直來我能護汝と、この西岸の聲を聞いて、二尊の御意に信順すること、ろは、飽まで助けたまへのこと、ろなり、さてカナフと云は、即ち相應すること、

禿鈔

禮記

こたへることなり、去り乍ら唯應へるにあらず、禮記に「父召ハハ則不レ答而立ミ、世間の禮猶ほ如是、今本師法王の阿彌陀佛の末代の凡夫罪業の我等たらんものご名を指て、我を一心にたのまん衆生をば必ずすくふべしと聞ては、たゞあひくご答へるにあらず、聞得る一念にたすけ玉へとすがる思ひ、之でなければたのむとは云はれぬ、其所が名義相應のごころなり、又は本願相應とも云へし、如實修行相應とも云はれる、おほせにしたがひめじにかなふと云是なり、さて此たのむと云こと元祖以來御相承の釋に多くあることちやが、古ひ處では日本紀等では、たのむとはなひノミノムとあり、日本武尊が、梟と云ふ盜賊がはひりた時、馬に乗て一さしに刀で切り玉ふ、その時梟がノミ

正繼

まふさくご申した、神功皇后三韓退治の時、于珠滿珠を投て敵
亡す、その時ノミまふすご云た、之は稽首白ごある、あの稽首
ご云が即ち南無の譯語なり、南無譯語に十九種ある中の一なり
即ち三業に通ずる義なり、其事は述記一本に釋あり、僧祇律曰
ごある、近來學者、僧祇律になひによりて暗記の失ご云、然ら
ず矢張り僧祇律にあり、稽首天人等ご云も、歸命天人等ご云も
同じごごなり、歸命三業に通ずるごごは論註の上に御相承の通
り、その中今家は歸命を信心のごごになされたゆへ、三業へわ
たさぬ、今之に例して知へし、

第三十四會

釋教和歌大林に大集經の意をよめる、「我たのむ藤の根をはむ鼠
そご、思へは月のうらめしきかな」愚迷發心集に出たる喩へな
り、虎に追はれて逃たるごごころ、池に落ぬる等の謂れ知へし、
夫でたのむご云にすがるご云義が備はる、さて又神代卷終りに
日子穗々手見尊ご云がある、此下に兄がノミマフサクご云はれ
た、日本紀のごごを知らねばならぬ、聖德太子選述は舊事記ご
云あり、之は預り主は入鹿なり、皆焼た、然るに其火事中に一
人の臣下ありて、一二卷取出して、その後天子深く舊事記を惜
みたまひ暗記した人を召出して、書記し玉ふが古事記なり、其
後舍人親王ご云がありて、その古事記を便りごして再製なされ
たが日本記なり、その日本記が神代卷二卷あり、ごご其日本記

は兎角佛法のここが多ひ、夫で神道者が之を嫌ふて、本居宜長のりなが云人舊事傳云ものを書たり、先づ神道者は多く此舊事傳による、然れども禁中には日本紀を用ひ玉ふ、其日本紀にのむ云言澤山ある、味はたすけ玉へ云ここなり、さて次に此たのむ云が蓮師の御文では、そのたのみやうを後生たすけ玉へこのためと指南なされたり、是は三例の中では、前の言を釋成するの例となる、都て御文に、あのたすけ玉へ云言が唯は出ぬ初めにたのむとあるを打返してのたまふ時に、たすけたまへ云言が出る、夫で前言を釋成するのなり、一心一向にたのみまいらせて等と、一度たのむと云て次に後生たすけたまへとまふさん人をば等とある、夫でたすけたまへ云はたのむ言を釋成

する云が御文の一例なり、五帖目此に一向に阿彌陀佛ばかりをたのみまいらせて、後生たすけたまへとおもふこゝろひこつにてやすくほさけになるべきなり』又た末代無智に、こゝろをひこつにして阿彌陀佛をふかくたのみまいらせて、さらに餘のかたへこゝろをふらず、一心一向に佛たすけたまへとまうさん衆生をば』と、是が南無歸命のころなり、たごひ罪業は深重なりとも等とは阿彌陀佛の四字なり、此御文が一心一向にさらに餘へ心をふらず、後生たすけたまへとたのむ安心で、罪業は深重なりともかならず彌陀如來はすくひましますべし、夫で初めたのみを念を入れて釋成する言とみよと云ふが長生院の傳へなり、何を以て如是念を入れて釋成するなれば、此彌陀をたのむに

就ても、或は息災延命のため、或は臨終來迎正念をたのむなご、種々あり、今家に彌陀をたのむご云は息災延命のためにせず、臨終來迎をたのむたのみならず、我身の今度の一大事の後生たのめたすけふごあるを信じて、たすけ玉への思ひの發るので、此をたすけたまへごたのむご据る、夫で一帖目に言をかへて、一心にふたごゝろなく彌陀一佛の悲願にすがりて等ごは、先づ一心ご云言を念を入れて、ふたごゝろなくご、是が御文の御提撕、一心ご云へばごて、散亂麤動の妄念を止める所の一心にはあらず、ふたごゝろなく彌陀をたのむ一心なり、此一帖目の御文が後生たすけたまへご云ごを云はずに、たすけまませごをもふごゝろ等ご、必定地獄はすみかご信知する所へ、その聞

うる一念は、ふたごゝろなくたすけまませの思より外はなひそこを一心にふたごゝろなく等ごの玉ふ、毎月兩度の御文に、一心に阿彌陀如來に歸命して、今度の一大事の後生たすけたまへごふかくたのまん衆生をば等ごある、今度の一大事の後生ご過未を簡んで、此一大事の後生をたすけたまへごすがる所の衆生ぢや、即ち上の一心歸命を釋する、御さらへの御文には言をかへて、唯彌陀一佛の悲願に歸してふかくたのみたてまつりて等ごある、此文を見へし、初に一心一向に彌陀に歸命するご云て、次にまごごに佛智の不思議ご信じてご、終に二種深心の相たを述て、ふかく如來に歸入する心をもつべし、是が説必次第で御言は六通りに分るれごも、雜行すて、彌陀をたのむ所が不